

「経営の健全化のための計画」

（金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条）

平成15年9月

三井トラスト・ホールディングス株式会社

三井トラスト・ホールディングスは、現在の「経営の健全化のための計画」を本計画に見直しいたします。

なお、三井トラスト・ホールディングスは、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

目次

・経営の健全化のための計画の前提条件.....	1
1．金額・条件等	
（1）根拠.....	2
（2）発行金額、発行条件、商品性.....	2
（3）当該自己資本の活用方針.....	3
2．経営の合理化のための方策	
（1）経営の現状及び見通し.....	4
（2）平成15年3月期業務改善命令への対応.....	8
（3）業務再構築のための方策.....	9
3．責任ある経営体制の確立のための方策	
（1）金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念.....	20
（2）経営の意思決定プロセスと相互牽制体制.....	20
（3）自主的・積極的ディスクロージャー.....	24
4．配当等により利益の流出が行われなための方策等	
（1）基本的考え方.....	25
（2）配当、役員報酬・賞与についての考え方.....	25
5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	
（1）基本的な取組み姿勢.....	26
（2）具体的な方策.....	26
（3）組織・体制の見直し.....	27
（4）融資に対する取組み姿勢.....	27
6．株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、 払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	
（1）消却、払戻し、償還又は返済についての考え方.....	29
（2）剰余金の推移.....	29
（3）収益見通し.....	30
7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
（1）各種リスク管理の状況.....	31
（2）資産運用に係る決裁権限の状況.....	32
（3）資産内容.....	32
（4）償却・引当方針.....	32
（5）評価損益の状況と今後の処理方針.....	34
（6）金融派生商品等取引動向.....	34
（7）劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による 子会社の財務内容の健全性の確保.....	35

(図表)

1 . 収益動向及び計画.....	3 6
2 . 自己資本比率の推移.....	4 1
5 . 部門別純収益動向.....	4 5
6 . リストラの推移及び計画.....	4 6
7 . 子会社・関連会社一覧.....	4 7
8 . 経営諸会議・委員会の状況.....	5 0
9 . 担当業務別役員名一覧.....	5 3
1 0 . 貸出金の推移.....	5 6
1 1 . 収益見通し.....	5 7
1 2 . リスク管理の状況.....	5 8
1 3 . 金融再生法開示債権の状況.....	6 1
1 4 . リスク管理債権情報.....	6 2
1 5 . 不良債権処理状況.....	6 3
1 7 . 倒産先一覧.....	6 4
1 8 . 評価損益総括表.....	6 5
1 9 . オフバランス取引総括表.....	6 7
2 0 . 信用力別構成.....	6 8

経営の健全化のための計画の前提条件

	15/3 期	16/3 期	17/3 期	18/3 期	19/3 期
無担O/N (%)	0.002%	0.002%	0.010%	0.026%	0.050%
TIBOR3M (%)	0.08%	0.08%	0.10%	0.14%	0.20%
10年国債 (%)	0.70%	0.70%	0.85%	1.15%	1.60%
為替(円/ドル)(円)	120.2 円/ドル				
日経平均株価 (円)	7,972 円				

(注) 16/3 期以降の金利については、期中平均値です。

為替・日経平均株価は、平成 15 年 3 月末水準で計画期間中横這いを想定。

1. 金額・条件等

(1) 根拠

中央三井信託銀行は、商法第364条に定める株式移転の方法により平成14年2月1日に持株会社三井トラスト・ホールディングスを設立しました。また、同日付で中央三井信託銀行の持つ三井アセット信託銀行の全株式を三井トラスト・ホールディングスに譲渡することにより、三井トラスト・ホールディングスは、中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行を傘下に擁することとなりました。

その後、同年3月25日には、商法第374条に定める会社分割の方法により中央三井信託銀行の持つ年金信託部門と証券信託部門を三井アセット信託銀行に承継させ、顧客セグメント別の分社経営体制に移行しました。

この一連の経営機構改革の実施に伴い平成14年5月に経営健全化計画を変更しておりますが、金融再生委員会(当時)より平成11年9月30日付で発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」及び「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令」第1条の2の規定に基づき、今般、見直しを行うものです。

なお、三井トラスト・ホールディングスは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」(以下、「金融早期健全化法」という。)第5条第4項の規定に従い、金融庁に対して本計画の履行状況を報告してまいります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

中央三井信託銀行が既に発行した優先株式・劣後特約付金銭消費貸借による借入れの双方とも、持株会社設立後、持株会社に移転若しくは債務移転を行いました。

イ. 優先株式

(イ) 発行金額

400,250百万円(合計)

(ロ) 発行条件・商品性

発行条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	第二種優先株式	第三種優先株式
発行総額	150,000百万円	250,250百万円
発行株式数	93,750,000株	156,406,250株
(うち資本組入額)	75,000百万円	125,125百万円
配当金(年間)	1,350,000,000円	3,128,125,000円
配当利回り	0.9%	1.25%
残余残産分配額	1,600円	1,600円
当初発行会社	中央信託銀行	三井信託銀行
当初発行時名称	第二回甲種優先株式	第一回優先株式
合併後名称	第二回甲種優先株式	第三回甲種優先株式
一斉転換時期	平成21年8月1日	平成21年8月1日

ロ．劣後特約付金銭消費貸借による借入れ

中央三井信託銀行が整理回収銀行（現「整理回収機構」）から借入れていた劣後特約付金銭消費貸借による借入れについては、持株会社の下記劣後特約付金銭消費貸借による借入れに変更し、公的資金として導入している優先株式及び劣後特約付金銭消費貸借による借入れの償還・利払いのための財源を、持株会社において一元的に管理する体制となっております。

具体的には、従前の劣後特約付金銭消費貸借による借入れとの同一性を確保すべく、株式移転に伴う持株会社設立後速やかに中央三井信託銀行、整理回収機構及び持株会社の間で債務引受並びに弁済契約を締結し、上記の劣後特約付金銭消費貸借による借入れを持株会社の下記劣後特約付金銭消費貸借による借入れに変更いたしました。

（イ）借入金額

150,000百万円

（ロ）条件・商品性

条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	劣後特約付金銭消費貸借による借入れ
金額	150,000 百万円
期限	平成 21 年 3 月 31 日（ただし、平成 16 年 3 月の利払日以降の各利払日に、元本の全部または一部を、銀行監督当局の事前承認を得て、任意に弁済することができる。）
レート水準	平成 16 年 3 月利払い分まで 6 ヶ月 L I B O R + 1.49% 平成 16 年 4 月以降利払い分 6 ヶ月 L I B O R + 1.99%
当初借入会社	三井信託銀行

（3）当該自己資本の活用方針

金融早期健全化法の趣旨を踏まえ、自己資本の増強によって強化した財務基盤を基に、引続き金融機関の有する公共的な使命に鑑み、健全な資金需要に対する円滑な資金の供給や顧客ニーズに即応した高度な金融商品・サービスの提供等に努めてまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

(イ) 概況

昨今の金融機関を取り巻く環境は、時価会計の本格導入、ペイオフ解禁などが実施されるとともに、金融業態間の相互参入のみならず異業種や外国金融機関の参入が続くなど、競争の激化と他業態との境界線の希薄化が進んでおります。

また、景気後退と株価低迷の環境下、不良債権の最終処理の促進や保有株式リスクの圧縮等財務面での課題を早急に解決していくことが求められている等、銀行経営を巡る環境は一段と厳しいものとなってきております。

このような環境認識に立ち、当グループは経営の効率性を高め、顧客や市場の信認向上を図るために、平成14年2月に抜本的な経営機構改革に着手し、銀行持株会社として三井トラスト・ホールディングスを設立しました。そのうえで、中央三井信託銀行がリテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務を担い、三井アセット信託銀行が年金信託業務・証券信託業務を担う顧客セグメント別の分社経営体制に移行しました。

(ロ) 平成15年3月期決算概況

これら一連の機構改革を経た三井トラストフィナンシャルグループの決算概要は以下のとおりです。

A. 三井トラスト・ホールディングス

一連の経営機構改革に伴う子会社株式の売却益計上等により、経常収益192億円、経常利益98億円(計画比1億円増)、当期利益82億円(計画比9億円増)となりました。

B. 傘下銀行2社(中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行)合算

(A) 概況

平成15年3月期については、積極的な営業活動を展開する一方、経費圧縮などリストラ策の推進によりローコスト運営を徹底いたしました。

傘下銀行2社合算ベースでの業務粗利益は、国内資金利益の増加を主因に前年度比237億円増の3,097億円となりましたが、健全化計画比では177億円減となりました。

経費につきましては、人員の減少、店舗の削減や「総経費削減プロジェクト」等による物件費の抜本的削減策により大きく減少し、1,494億円(前年度比141億円減、計画比145億円減)となりました。

この結果、信託勘定償却前業務純益は、一般貸倒引当金繰入後で1,925億円(前年度比283億円増、計画比19億円減)、一般貸倒引当金繰入前で1,893億円(前年度比267億円増、計画比51億円減)とほぼ健全化計

画の水準となりました。

当期利益は、不良債権処理を徹底的に実施したこと、株価の大幅な下落を受けて減損処理を実施したこと等により、誠に遺憾ながら、1,036億円となり、前年度比では1,813億円増加したものの、健全化計画(500億円)を下回ることとなりました。

(B) 不良債権処理について

不良債権処理については、金融再生プログラムの趣旨を踏まえ、最終的処理を見据えた積極的な処理を行いました。その結果、不良債権処理損失額は1,247億円となりました。

(C) 保有有価証券に係る処理について

保有有価証券については、政策投資株式の着実な売却を進め、略3,100億円の売却を完了いたしました。売却に際しては、市場動向等を勘案しつつ対処してまいりましたが、予想を遥かに上回る株式市況の下落を受けて、株式等売却損は133億円となりました。

また、平成14年3月期に保有有価証券の含み損を一掃いたしました。その後の予想を遥かに上回る株式市況の下落を受けて、平成15年3月期につきましても引き続き徹底した減損処理を実施し、株式等減損処理額698億円を計上しました。

C. 自己資本比率(国内基準)について

平成15年3月期には、優先出資証券の発行により300億円の自己資本増強を図りました。また、リスクアセットは9,821億円の減少となりましたが、株式等の評価差損を1,439億円計上せざるを得なかったこと等から、自己資本比率は持株会社連結ベースで7.50%と前年度比3.09%となりました。

D. 剰余金について

平成15年3月末の剰余金は、今回の赤字決算を受け、計画比減少を余儀なくされましたが、新たな収益増強策並びにリストラ計画を遂行していくことで、早期に剰余金の回復を図っていきます。

(億円)

	14/3期 実績	15/3期 計画	15/3期 実績	計画比
持株会社剰余金	159	159	168	9
傘下銀行2行の剰余金	28	500	135	365
利益準備金・社外流出相当額	2	82	21	61
剰余金(+ +)	185	577	282	295

ロ．今後の見通し

(イ) 収益計画

今回の計画見直しによって各業務分野において徹底した採算改善策を実行すると共に、従来計画を更に踏み込んだ追加的リストラ策に取り組むこと等により、収益の増強を図っていきます。

【収益計画（中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算）】（億円）

	15/3 期 実績	16/3 期 計画	17/3 期 計画	18/3 期 計画	19/3 期 計画
業務粗利益	3,097	3,183	3,460	3,766	4,087
経費	1,494	1,390	1,253	1,210	1,158
信託勘定償却前業務純益 *	1,893	1,998	2,252	2,581	2,954
当期利益	1,036	527	896	1,366	1,586

* 一般貸倒引当金繰入前

A．不良債権処理見通し

不良債権処理に関しては、経営の最重要課題の一つとして認識し、従来より積極的に対応してきました。今後につきましても、引き続き金融再生プログラムの趣旨等を踏まえ、より積極的に前倒しで不良債権処理を行う計画といたします。

【不良債権処理損失額】（億円）

	14/3 期	15/3 期	16/3 期	17/3 期	18/3 期	19/3 期
従来計画	1,700	900	370	290	280	
今回計画		1,247	680	310	200	200

網掛けは実績数値

《参 考》

与信費用比率の推移

従来より不良債権処理を積極的に進めてきた結果、以下の通り、不良債権処理損失額のみならず与信費用比率も低下してきております。

	14/3 期実績	15/3 期実績
与信費用比率	1.7%	1.3%

不良債権比率の推移

平成15年3月期については、金融再生プログラムに則り不良債権の最終処理を図ったことから、不良債権比率は7.0%（平成14年3月期比 2.1%）となりました。今後は、最終処理・オフバランス化の推進等により徐々に低下していくものと見込んでおります。

B. 保有有価証券に係る処理見通し

株価変動リスクの軽減及び資産効率向上等の観点から、政策投資株式の圧縮は不良債権処理と並ぶ経営の最重要課題の一つとして認識し、早期に保有株式を自己資本の範囲まで圧縮することを基本方針として臨んでいます。

今後についても、引き続き日本銀行の株式買取等も活用のうえ極力前倒しでの圧縮を図っていきます。

(ロ) 自己資本比率(国内基準)の推移について

上記収益計画を達成することと共に、政策投資株式の圧縮を中心とする資産内容の見直しを図ること等により自己資本比率の向上を図っていく方針です。

尚、前記の通り平成15年3月期に優先出資証券の発行により300億円の自己資本増強を図りましたが、今後とも自己資本については必要に応じ適切な手法で増強を図っていく方針です。(今般の計画数値には自己資本の増強は加味しておりません。)

【持株会社連結自己資本比率】 (%)

	15/3 月期 実績	16/3 期 計画	17/3 期 計画	18/3 期 計画	19/3 期 計画
今回計画	7.50	8.42	8.78	9.27	10.00

(2) 平成 1 5 年 3 月期業務改善命令への対応

当社は、経営健全化計画に係る平成 1 5 年 3 月期の収益目標と実績との乖離等を理由とし、金融早期健全化法第 2 0 条第 2 項及び銀行法第 5 2 条の 3 3 第 1 項の規定に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。

イ . 平成 1 5 年 3 月期における当期利益が目標未達となった理由

平成 1 5 年 3 月期の当期利益 (傘下銀行 2 社合算) は 1 , 0 3 6 億円となり、平成 1 4 年 5 月公表の経営健全化計画に掲げた 5 0 0 億円の目標に比し未達となりました。

これは、前記の通り信託勘定償却前業務純益は、一般貸倒引当金繰入後で 1 , 9 2 5 億円 (計画比 1 9 億円減)、一般貸倒引当金繰入前で 1 , 8 9 3 億円 (計画比 5 1 億円減) とほぼ健全化計画の水準を確保したものの、中央三井信託銀行において、金融再生プログラムの趣旨を踏まえた積極的な不良債権処理を実施したこと、および計画に則り着実に保有有価証券の圧縮を進める中で予想を遥かに上回る株式市況の下落を受け、株式・投信等損失として売却損 1 3 3 億円を計上し、また減損処理 6 9 8 億円を実施したこと、並びに繰延税金資産について従来よりも保守的な見積もりに基づく計上を行い 4 6 0 億円の取崩しを行ったこと等によるものです。

ロ . 今後の対応

今般の業務改善命令を踏まえ、前記の通り、抜本的な収益改善を図るべく当グループのあらゆる業務分野において徹底的な採算改善策を実行していくと共に、従来計画から更に踏み込んだ追加的リストラ策に取り組むこと等により、収益の改善を図っていきます。

(詳細は、後記 (3) 「業務再構築のための方策」をご参照ください。)

(3) 業務再構築のための方策

イ．中央三井信託銀行

中央三井信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループにて、リテール信託業務、バンキング業務、不動産業務、証券代行業務を担っております。

各業務分野において、採算改善策を徹底するとともに、高度な専門性と総合力を活用した営業力を更に強化しつつ、高い収益が期待できる分野に機動的に戦力をシフトする等の施策を、スピード感を持って実施していきます。

具体的には資金関係業務について、住宅ローンを中心とした個人ローンや不動産ノンリコースローンの積上げ等により貸出ポートフォリオの採算性を向上させると共に、適正な貸出スプレッドの確保、調達金利の見直しにより資金粗利鞘の改善を図ります。また、リスク商品販売業務への一層の注力、不動産・証券代行業務等今後マーケットの拡大が見込まれる分野や当グループが優位性を有している分野への戦力シフト等を行い、手数料収入等の増強を進めていきます。

各重点業務分野の事業戦略は以下の通りです。

(イ)リテール事業

A．基本的な考え方

信託銀行としての機能をフルに活用していく観点から、個人のストックに着目、資産形成・運用管理・承継等ライフサイクルの様々な局面における顧客ニーズに的確に応える新商品・サービスを積極的に提案していく、コンサルティング型の「パーソナルバンキング」を個人取引業務の基本的な戦略としています。

具体的には、顧客ニーズに沿って、クオリティの高い金融商品・サービスのラインアップを充実させていくとともに、専門スタッフが最適な商品・サービスの組み合わせ（ポートフォリオ）を提供するビジネスモデルを推進しています。

今後についても、このビジネスモデルを高度化していくため、商品面・サービス面・チャンネル面いずれにおいても異業種を含めた他社との連携・提携等についても積極的に取組んでいく方針です。

B．リテール事業における重点取組業務

(A) 資金吸収業務

ローコスト体制を早期に構築し、調達コストの改善及び安定的な資金基盤の確保を図っていきます。

(B) 投資信託・変額個人年金保険販売業務

投資信託・変額個人年金保険販売業務に関しては、顧客ニーズが商品面・チャンネル面等多岐に亘ることから、以下の施策を講じていきます。

○商品ラインアップの拡充

投資信託・変額個人年金保険の商品ラインアップについては、顧客ニーズに応じて毎月分配型商品や元本確保型商品を導入する等積極的に拡充を図っており、現在、取扱い商品は、投資信託、変額個人年金保険あわせて60本以上と邦銀トップクラスの品揃えとなっています。

今後とも、顧客ニーズに的確に対応した商品の導入を順次実施していきます。

○コンサルティング力の強化

投資信託・変額個人年金保険はリスク商品であることから、コンサルティングに際しては木目細かい対応を心掛けています。そのため、ファイナンシャルプランナー・テラー等に対する研修制度の一層の充実を図るとともに、社内ホールセラー（販売員教育担当）を強化しコンサルティング力のレベルアップを図っていきます。

○特色ある販売チャネルの展開

投資信託、変額個人年金保険販売専用の有人チャネルである投信センター（新宿西口、横浜駅西口、大阪・梅田の3ヶ所）における、従来の銀行の店舗とは異なる特色のある運営を更に進めていきます。

(C) 個人ローン業務

住宅ローンを中心とする個人ローン業務については、貸出ポートフォリオの採算性向上の観点等から引続き積極的に推進していく方針です。

○情報収集ルートの確立

信託銀行として培ってきた不動産業者やハウスメーカーとの親密なリレーションを活かし対面営業力を強化する一方で、企業内パソコンネット等を活用した相談受付など非対面のチャネルについても拡充を進めていきます。

○商品ラインアップの拡充

女性専用の住宅ローン商品（エグゼリーナ）など特色ある品揃えを拡充しているほか、5年固定金利・10年固定金利型住宅ローンの拡販も進めていきます。

(D) 遺言・不動産業務

個人のストックに着目した業務を行っていくうえで、信託銀行ならではの機能が発揮できる業務として遺言・不動産業務についても積極的に取り組んでおります。

○遺言業務における体制整備の推進

お客様一人ひとりのニーズにあった高度なコンサルテーションを行っていく観点から、各営業店に専門性の高い財産コンサルタントを配置しております。加えて、日本弁護士連合会との提携や証券会社との相

続・遺言業務での提携を行う等遺言業務の一層の推進に向けて体制面の整備を図っております。

(ロ)事業会社取引事業

A．基本的な考え方

これまで培ってきたノウハウを活かし、事業会社のバランスシートマネジメントに資する商品・サービスを積極的に提供していくことを事業会社取引の基本的な方針としております。

具体的には、不動産の流動化で培ったノウハウと高度なファイナンス手法（ノンリコースローン等）を有機的に結合させ、顧客ニーズに合致したサービスを提供する等信託銀行ならではのノウハウを一元的に提供するビジネスモデルを推進し、収益力の強化を図っております。

業務運営面については、これまでも事業会社取引におけるマーケットの特性に応じて、大都市を中心とした基幹店舗へ取引先・営業戦力・高度な金融ノウハウを有する人材の集約化を図り、効率的かつ専門性の高い業務運営体制の構築を進めておりますが、今後は更に一步踏み込んだ効率化を推進していきます。

また、あわせて、三井住友銀行等に設置した信託代理店につきましても十二分に活用していく方針です。

B．事業会社取引事業における重点取組業務

(A) 事業会社貸出業務

事業会社貸出業務については、企業の資金需要に的確に応えるべく、大企業から中堅・中小企業までの幅広い顧客基盤を活かし、効率的でバランスのとれた取組みを進めていきます。

取引先の財務面の諸課題へのソリューションを提供するため、資金ニーズに積極的に対応していることは勿論のこと、不動産の流動化、不動産ノンリコースローン等信託機能を活用したファイナンスにも注力しています。

事業会社貸出に関する今後の具体的な取組みについては、後記「5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策」をご参照下さい。

(B) 証券代行業務

証券代行業務については、株式実務・株式公開等に関するコンサルティング能力を更に高めていくと共に、事務の高度化・堅確化・ローコスト化を推進することにより、サービス力・価格競争力をより一層高め、業界最大の取引基盤の一層の維持・拡大を進めていく方針で臨んでいます。

○各種サービスの提供

随時全国各地での講演会実施や専門図書の刊行等タイムリーな情報提供とリーガルサービスを行うとともに、新規公開を目指す企業のサポ

ートを積極的に推進していきます。

○制度改正への的確な対応

株主総会電子化に対応したシステムを導入し、平成14年度の株主総会で既に40数社にご利用いただく等各種制度改正にも的確に対応しております。

○信託代理店ルートを活用した新規受託の推進

三井住友銀行他の信託代理店の情報ルートを活用し、株式公開会社の委託替を含めた新規受託を推進していきます。

○事務のローコスト化

事務全般を子会社へアウトソーシングするなどの効率化策を推進しておりますが、今後は子会社における業務運営の効率化を進め、一層のローコスト化を図っていきます。

(C) 不動産業務

企業のリストラクチャリングの進捗、会計制度の変更、J-REIT市場の創設等ここ数年不動産マーケットは大きく変貌してきております。このような環境下、当社収益向上の観点より、長年培ってきた取引先企業とのリレーションの強化、コンサルティング能力の向上を進めていく方針で臨んでいます。

取引先不動産ニーズへの対応強化

取引先企業等の不動産ニーズに対し木目細かく対応できる業務運営体制を構築し、積極的に提案活動を展開すること等により、仲介・流動化受託業務等の各種手数料を積み上げていきます。

J-REIT・投資家マーケットにおける収益拡大

平成15年4月に不動産投資営業部を新設し投資家向け営業体制を強化していますが、引続き案件組成からエクイティアレンジまでの一貫体制の構築等を通じて、今後一層の拡大が見込まれる投資家マーケット(J-REIT等各種ファンド含む)における収益拡大を図っていきます。

不動産流動化業務の拡充

不動産管理信託の受託強化を図るとともに、流動化スキーム組成において各種投資家を相手としたアレンジメント業務の推進により、関連収益の増強を図っていきます。

(八) 新たな事業への取組み

既存の業務分野の枠に囚われずに、財産管理業務・金融関連業務各々で培ってきたノウハウを活かした新たなビジネスを創出すること等による収益機会の拡大にも積極的に対応していく方針です。具体的には、ファンド投資等を専門に担当する部署(投資業務部)を立ち上げたほか、不良債権ビジネスなどへの取組を実施していく予定です。

ロ．三井アセット信託銀行

三井アセット信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループの中で、年金信託業務・証券信託業務・受託資産運用・管理業務を担っております。

三井アセット信託銀行においては、従来より定評のある運用力や退職給付制度全般にわたるコンサルテーション力の更なる強化等により年金資産を中心に受託財産の積上げを図っていきます。

各重点業務分野の事業戦略は以下の通りです。

(イ) 年金信託業務

年金信託業務では、退職給付債務のオンバランス化を背景とし、退職給付に係る問題が経営面に与える影響が増加していること等を踏まえ、退職給付全般にわたるコンサルティング能力の強化を進めていきます。

コンサルテーション力の強化

退職給付に係る制度・財務両面から、あるいは資産運用・負債両面からの総合的なコンサルテーション力を更に強化していきます。

確定拠出年金業務の推進

確定拠出年金業務においては、運営管理・資産管理・運用商品の各業務の一括受託を推進していきます。また、当社にて開発した新スキーム「連合型確定拠出年金制度」によりグループ企業一括での受託を推進していきます。

クロスセルの推進

収益性向上の観点からアクティブファンドや中央三井アセットマネジメントが設定する投信商品等のクロスセルを推進していきます。

(ロ) 証券信託業務

コンサルテーションの推進

郵政・共済年金等の主要顧客に対する運用・管理両面にわたるコンサルテーションを強化し、受託機関としての地位向上を推進します。

証券投資投信の受託シェア拡大

証券投資信託の受託業務については、従来からの公募投信に加え、マーケットシェアが拡大している私募投信の受託にも注力し、受託シェアの拡大を図っていきます。

(ハ) 受託資産運用業務

アクティブ運用における商品性の向上

質量ともに日本有数の陣容を誇るリサーチ・アナリストグループやクオンツ・アナリストグループの更なる強化を進め、アクティブ運用における商品性の向上を図っていきます。

また、平成14年10月には、更なる運用力の強化施策として、米国フ

ランクリン・リソーシズ・インクと、外国株式アクティブ運用に必要な
リサーチ情報の提供を主眼とした協力関係を構築いたしました。

パッシブ運用における高付加価値策の推進

パッシブ運用については、従来からその商品性の向上に努めてきていま
すが、更なる高付加価値策としてキャッシュマネジメント、インターナ
ルクロス取引、レンディング業務等の強化を進めていきます。

(二) 資産管理業務

スケールメリットの追求

国内有価証券管理業務については、日本トラスティ・サービス信託銀行
への資産移管を完了させ、更なるスケールメリットを活かした業務運営
効率の向上効果を追求していきます。

また、外国有価証券管理業務については、世界トップクラスの受託資産
規模を誇るステート・ストリート銀行をメインカスタディアンとしてお
り、各種サービス及び業務効率向上のための施策を推進していきます。

各種ニーズへの対応

他の運用(管理)機関の運用データを収集・統合したレポートや、複数
年金制度・連結決算に対応した高度なサービスの提供等情報統合サービ
ス(マスター・レコード・キーピング・サービス)の高度化を図るほか、
平成14年8月からは、他信託銀行と共同で設立した「ユニバースサー
ビス運営協議会」を通じて運用成績を相対評価するためのユニバース情
報の提供を開始しています。

また、平成14年10月からはトランジション・マネジメントサービス
(顧客が運用委託先を変更したり、資産配分を大きく変える際に、コス
トやリスクを最小限に抑えるため、効率的な資産移管計画を策定・実行す
るサービス)の本格的な取扱いを開始する等、多様なニーズを的確に捉
えた業務展開を進めています。

ハ．リストラの推移及び計画

当グループは、ローコストで機動的な業務運営態勢を構築していく観点から、大規模なリストラ計画を策定し、全社的なプロジェクト体制の中で推進しており、健全化計画に掲げた目標値を達成してきました。

しかしながら、収益力強化のためにはより一層のリストラは不可欠であるとの認識のもと、つぎの通り更に大胆なリストラ計画を策定し推進してまいります。

(イ) グループ全社を挙げての各種プロジェクト

A．総経費削減プロジェクト

物件費を中心とした経費の抜本的な圧縮を目指して平成13年4月より「総経費削減プロジェクト」を推進しております。このプロジェクトでは、購入物品やサービスの数量・仕様に関する基準を抜本的に見直すとともに、購入価格についても交渉等を経て引下げを実現してきております。

今後も更に経費管理を強化するとともに、従来未着手であった子会社・関連会社の諸経費削減や、スペース利用の見直し等を通じて、更なる経費圧縮を進めてまいります。

B．業務改革プロジェクト

当グループでは、平成14年3月より「業務改革プロジェクト」を推進しております。このプロジェクトにおいては、持株会社に設置した「業務改革推進委員会」を中心に、部門ごとの効率化にとどまらず、グループ全体としての最適な業務運営態勢の構築を目指し、現状の業務運営全体の抜本の見直しを行っています。

組織体制・業務プロセスの見直し、ITの活用・アウトソーシングの推進等により業務効率を高め、ローコスト運営体制の確立を目指しています。

(ロ) リストラ計画

A．役員数

取締役数については、平成12年4月の合併時以降大幅に削減しておりますが、従来計画から更に2名の削減を行います。

(平成15年6月において2名削減済。)

(単位：名)

	12/3 末(A) (合併直前)	15/3 末(B) 実績	16/3 末(C) 以降計画	追加削減 (C-B)	削減累計 (C-A)
取締役数	44	12	10	2	34
監査役数	10	7	7	0	3

B. 人員

人員については、後記の通り更に踏み込んだ拠点統廃合を実施するとともに、管理本部人員の徹底的な削減、業務運営方法の抜本的な見直し等を背景に、引き続き採用の抑制等の実施により、従来計画を大幅に上回る効率化を推進いたします。

具体的には、従来計画の平成18年3月末5,000名体制から更に750名の削減を追加し、平成19年3月末には4,250名体制といたします。この結果、合併直前期（平成12年3月末）から平成19年3月末までの人員削減総数は3,602名（46%）となります。

【人員計画（嘱託を除くベース）】 (名)

	15/3 末	16/3 末	17/3 末	18/3 末	19/3 末
従来計画	6,100	5,530	5,000	5,000	5,000
今回計画	6,021	5,260	4,850	4,500	4,250
追加削減	79	270	150	500	750

従来計画の平成19年3月期の数値は、平成18年3月期の計画数値と同数値としております。網掛けは実績数値。

C. 店舗網

効率的・効果的なチャネルを構築するとのコンセプトのもと、更なる拠点の見直し等を進めることにより効率的な店舗展開を図ってまいります。具体的には、中央三井信託銀行の国内店舗を従来計画の73店舗から65店舗にまで絞込むとともに、その内、個人取引のみならず事業会社取引も担う業務フルライン店舗については、現在の19店舗から更なる集約を図る方針です。

これにより、店舗数は平成12年4月の合併時点の166店舗から約100店舗の削減（約60%）となります。

【国内店舗数計画（中央三井信託銀行）】 (店舗)

	15/3 末	16/3 末	17/3 末	18/3 末	19/3 末
従来計画	73	73	73	73	73
今回計画	72	70	65	65	65
追加削減	1	3	8	8	8

従来計画の平成19年3月期の数値は、平成18年3月期の計画数値と同数値としております。網掛けは実績数値。

D. 物件費

店舗の追加削減や総経費削減プロジェクトの効果を徹底させることに加え、本部を中心にスペース利用の見直しを徹底すること等により、平成19年3月期においては従来計画比117億円の追加削減を図り、平成15年3月期実績比では165億円（削減率22%）の削減を図る計画といたします。

なお、計画期間中における物件費の追加削減額合計は371億円としています。

【物件費計画】 (単位：億円)

	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期	16/3期～ 19/3期合計
従来計画	832	762	701	696	696	2,855
今回計画	744	686	618	601	579	2,484
追加削減	88	76	83	95	117	371

従来計画の平成19年3月期の数値は、平成18年3月期の計画数値と同数値としております。網掛けは実績数値。

E. 人件費

人件費についても人員削減に加え、平成13年1月の人事制度統合に際して給与水準を旧中央信託銀行・旧三井信託銀行の平均より引下げる等により大幅に削減してきていますが、今後も更に人員削減を推し進めること等により、平成19年3月期においては従来計画比111億円の追加削減を図り、平成15年3月期実績比では156億円（削減率23%）の削減を図る計画といたします。

なお、計画期間中における人件費の追加削減額合計は300億円としています。

【人件費計画】 (単位：億円)

	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期	16/3期～ 19/3期合計
従来計画	740	687	639	639	639	2,604
今回計画	684	643	579	554	528	2,304
追加削減	56	44	60	85	111	300

従来計画の平成19年3月期の数値は、平成18年3月期の計画数値と同数値としております。網掛けは実績数値。

二．子会社・関連会社

合併以降、重複する業務を営む子会社の早期統合を推進しており、既に大半の子会社は統廃合済となっております。

【中央三井信託銀行主要子会社の統廃合状況】

種類	11年4月 (合併1年前)	15年3月現在
証券代行事務請負	2社	1社
システム開発	2社	1社
事務請負・労働者派遣	3社	1社
投資顧問	2社	1社
クレジットカード	2社	1社
信用保証	3社	1社
リース	2社	2社
住宅販売仲介	2社	1社
自己競落	1社	(清算中)
銀行向け不動産賃貸	1社	1社
ベンチャーキャピタル	(未設立)	1社
事務請負(ローン関係)	(未設立)	1社
英国現法	2社	1社
米国現法	1社	1社

今後は、各子会社・関連会社の当グループにおける事業戦略上の位置付けをより明確にしたうえで以下の対応を図っていきます。

従属業務子会社

グループとしてのコスト競争力や事務品質の向上を図ることを目的に設立した事務請負子会社や人材派遣会社等の従属業務子会社については、徹底的な合理化を図り、グループ全体でのコスト削減の極大化を図っていきます。

また、これらの会社においては他社との提携(システムの共同開発等)等による一層のコストダウンについても検討していきます。

金融関連子会社

グループ全体としての粗利益向上・顧客基盤拡充等を図ることを目的に設立し運営している投資顧問会社、住宅販売会社やカード会社等の金融関連子会社については、当グループのビジネスモデルの実現に向けた業務展開を図っていきます。

また、これらの会社については、今一度グループ全体の事業戦略との整合性を検証のうえ、他社との提携等による収益向上策についても検討していきます。

また、前記の通り子会社・関連会社を含めた総経費削減プロジェクトや業務改革プロジェクトを進めていくこと等により、徹底したスリム化を図っていきます。

なお、収益源の多様化の観点より、不良債権関連ビジネスの推進の一環として子会社を活用した新たな収益獲得策についても検討を進めていきます。

ホ．管理会計の確立とその活用の方策

金融機関にとって、人員削減や店舗統廃合等による経費削減はもとより、不採算業務・商品からの撤退・縮小等を通じ、人員や資本等の経営資源を有望分野に振り向けていくことで業務の効率性を高め収益力を強化していくことは、喫緊の経営課題となっています。

管理会計は、一定の収益認識基準および経費配賦基準に基づく業務部門別等の採算管理を可能とする経営管理のための会計的手法ですが、当グループにおいても、資本の有効活用等の観点から、リスク調整後収益率（RAROC）による業務部門別リスク・リターン管理の基礎として活用しています。

リスク調整後収益率

資本を効率的に配賦するため、資本の収益性・効率性を判断する経営管理指標の1つとして導入しているもので、業務粗利益（受与信収益は仕切レートにより算出した管理会計上の収益＝対顧スプレッド収益）から経費、信用コストを控除したネットの収益を、各業務部門に割当てた資本または使用実績で除して算出しています。

資本配賦の枠組み

当グループでは、毎期初、持株会社に取り得るリスクの上限（＝リスク総量）を傘下銀行別・リスクカテゴリー別に設定するとともに、業務部門別のRAROCの状況、割当資本の使用状況、当該業務の期待度等を総合的に勘案して、業務部門別に資本を配賦します。各業務部門では、収益拡大に向けた諸施策を実施するとともに、経費の削減を図り、業務運営の結果生じたリスクを適切にコントロールしていくことで、リスク対比での収益性の向上を図っていきます。当グループでは、かかるプロセスを通じて、グループ全体の資本効率を高め、株主価値向上に繋げていく統合リスク管理の充実に向け、その精緻化等に取り組んでいます。

また、業務部門別リスク・リターン管理のみならず、営業店損益管理や取引先別採算管理にもこうした考え方を取り入れ、収益性・採算性を意識した運営の定着を図ってきています。

今後の課題としては、信託銀行における財産管理業務の主たるリスクであるオペレーショナルリスクについて、より適正なリスク・リターンの把握に向けて、高度化を図っていくことであると認識しております。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

当グループは、お客様・株主・社会からの信頼を勝ち得ていくため『透明性の高い効率的な経営を通じて、お客様のご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループ』を目指すことを、グループ経営理念として掲げております。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制機能

当グループでは、業務運営の健全性・適切性確保の観点から、各種社内規定により、経営陣を含む役職員の権限・責任体制、相互牽制のあり方について定めています。その基本的な枠組は以下の通りです。

【取締役会による業務監視機能】

グループ各社の取締役会は、重要な業務執行の決定を行うほか、代表取締役のなす業務執行を監督する権限を有しています。また、代表取締役は業務の執行状況を取締役に報告することを規定し、取締役による相互業務監視を実践しています。

【監査役・監査役会による業務監視機能】

監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の法令または定款に違反する行為について、必要があれば取締役会の招集を請求または自ら招集し、取締役会に報告します。また、グループ各社とも法令に定められた社外監査役を2名置き、監査機能の独立性の確保に努めています。

【経営諸会議による業務執行】

グループ各社では、更に経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議する機関として経営会議等を設置することにより、責任ある経営体制の構築に努めています。

各社の経営諸会議の概要

持株会社	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
取締役会	取締役会	取締役会
監査役会	監査役会	監査役会
経営会議	経営会議	経営会議
経営健全化計画推進委員会	投融资審議会	
システム戦略委員会	預金者等データ整備対応委員会	
業務改革推進委員会	投資委員会	

イ．持株会社における態勢

(イ) 取締役会・取締役

経営の透明性・公正性の向上とともに、経営の効率性を追求する経営体制構築の観点から、取締役は必要最低限の陣容に絞り込むとともに、持株会社の専任取締役を若干名配置しています。

専任取締役は、グループ経営戦略企画機能及びリスク管理統括・内部監査統括機能を担当し、傘下銀行の取締役（持株会社の取締役との兼任者を含む）を監視する相互牽制機能が十分に発揮できる体制としています。

また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任の所在を明確化する観点を踏まえ、経営機構改革を機に、持株会社の取締役の任期は1年としております。

(ロ) 監査役会・監査役

監査役は5名とし、内2名は社外監査役としています。また、監査役5名中1名は持株会社の専任監査役とし、4名は傘下銀行の監査役と兼務としています。兼任監査役は、傘下銀行の取締役の業務執行も監査することとなり、これを踏まえ持株会社の監査役として適切な監査を行うことが可能となる一方、持株会社に専任監査役を配置することにより、兼任監査役との間での相互牽制が機能する体制としています。

(ハ) 経営諮問委員会（アドバイザリーボード）

経営上の重要戦略や経済社会全体の問題等、経営全般に亘りアドバイスを受け、経営上の諸施策へ反映すべく、社外の有識者により構成する経営諮問委員会（アドバイザリーボード）を平成14年6月に設置いたしました。

今般の計画の進捗状況については、本委員会へも適宜報告を行っていくことといたします。

(ニ) グループ経営執行・管理

当グループは、傘下銀行が業務運営機能を担う一方で、持株会社は「業務運営管理型持株会社」としてグループ戦略企画機能、業務運営管理機能、リスク管理統括・内部管理統括機能等を主たる機能とする態勢としております。

傘下銀行の重要案件は、グループ経営戦略との整合性の確保状況、投下資源の妥当性、他の業務との連携体制、等の観点から持株会社が審査し、グループの収益最大化を図るとともに、あわせて傘下銀行が業績向上に専念する結果として生じ得る自己チェック機能の低下・業務間連携意識の希薄化に対応しています。

(ホ) 本部機構

以下の通り、3つのディビジョンで構成、従業員数は50～60名程度の体制とし、小人数で効率的な運営を実現しています。従業員の大半は、中央

三井信託銀行の本部セクションにおいて従事した経験のある者など信託銀行業務に関する知識及び経験を十分に備えた者としています。

【経営企画ディビジョン】（経営企画部・業務部・総務部・秘書室）

傘下銀行が共有すべきグループ経営戦略企画機能、具体的には、傘下銀行の事業戦略を調整しつつグループ全体の収益の最大化・株主価値の最大化を図る戦略を策定する機能を有しています。また、傘下銀行が達成すべき経営指標の策定や業務毎の資本配賦を行うとともに、各業務の業績把握・要因分析、業務運営責任者の評価実施等を行っています。また、人材調整機能、予算管理機能を持つとともに、グループ全体の広報・IR活動等を行っています。

【リスク管理ディビジョン】（経営管理部）

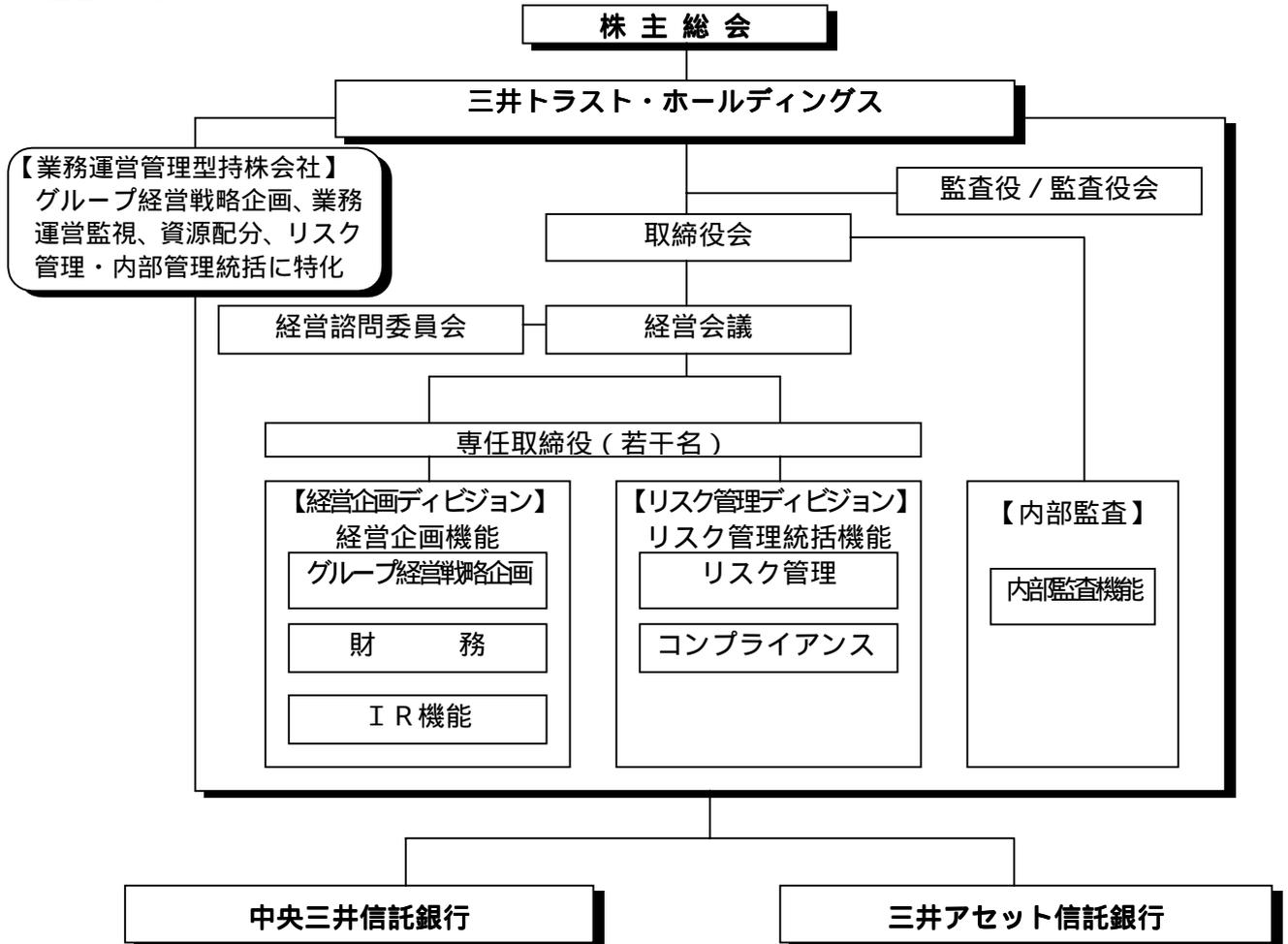
グループ全体のリスク管理に係る基本方針の策定、傘下銀行のリスク管理の状況に関するモニタリングを行っています。また、グループ全体のコンプライアンス方針を策定するとともに、グループ各社の基本規定の制定・改廃、傘下銀行におけるコンプライアンスに関する重要事項についての調整や、コンプライアンスの管理・運営状況のモニタリングを行っています。

なお、傘下銀行における取引法務・訴訟対応のうちグループ全体に係る法務面の諸問題についても所管しています。

【内部監査統括】（業務監査部）

具体的な内部監査は傘下銀行において完結する体制としていますが、グループ全体の経営に影響を与える事項については、傘下銀行からの監査結果・改善状況等の報告を受領し、必要な指示を行う体制としています。

【経営体制のイメージ図】



ロ．傘下銀行における態勢

業務運営を主体とする傘下銀行においては、意思決定の迅速化と業務運営責任の明確化等の観点から、執行役員制度を導入するとともに、業務運営等における重要案件は、取締役と業務担当執行役員で構成する経営会議等にて合議する体制としています。

経営会議は、基本計画の策定、業務運営・管理（内部管理を含む）の進捗管理、業績の評価等のほか、会社運営における重要案件について討議します。

なお、バンキング部門を担う中央三井信託銀行においては、経営会議とは別に「投融資審議会」を設置し、与信管理業務運営、信用リスク管理について相互牽制機能の強化を図っています。

ハ．計画履行状況のモニタリング体制について

持株会社における経営レベルの委員会として「経営健全化計画推進委員会」を設置しており、当該委員会において今般の計画の進捗状況の的確な把握、計画・実績の差異分析及び実効性の高い対処策の策定等を実施してまいります。

(3) 自主的・積極的ディスクロージャー

イ．基本的な考え方

当グループにおいては、銀行が担っている公共性や社会的役割の重要性について十分に認識するとともに、顧客・市場の信認を確保・向上していくため、経営の状況について積極的に開示していく方針です。

ロ．具体的方策

経営機構改革に伴い、従来以上に適時適切な経営情報開示による透明性の確保を図るべく、広報・IR活動を持株会社が一元的に担う態勢といたしました。持株会社では、経営企画ディビジョン内に広報・IR活動に係る専門セクションである「広報室」「IR室」を設置し、積極的・能動的な広報・IR活動に努めています。

具体的には、ディスクロージャー誌、アニュアルレポートを定期的に発行し開示に努めているほか、各種の開示資料において経営方針や業績・財務内容のポイントをより詳細に理解いただけるよう日頃から努めています。

例えば、アナリストや機関投資家向け会社説明会を年2回定期的に開催し、経営戦略、業況、財務内容等について説明しています。また、より早く、より詳細な情報を、より多くの顧客・株主・投資家の方々に提供するためインターネットホームページにおいては、取扱商品から決算内容にいたるまで幅広い情報開示を行っています。

今後についても、適時適切なディスクロージャーに努め、経営内容に関する透明性を確保することにより、多くの顧客・株主・投資家の方々からの信頼の確立を図っていきます。

4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等

(1) 基本的考え方

当グループは、金融機関の公共性に鑑み、高い自己資本比率の維持と、安定した株主への利益還元を行うことを配当政策等の基本方針としています。

平成15年3月期については、株式市況の大幅な低下等もあり、300億円の優先出資証券による資本増強を図ったものの自己資本比率は持株会社連結ベースで7.50%（前年度末比 3.09%）となりました。

今後については、収益力の更なる強化、政策投資株式の圧縮を中心とした資産内容の見直しを図ること等で自己資本の強化を図っていく方針です。

こういった取組みを強化し、強固な財務体質を確立するとともに、内部留保を一層充実させていくことで、返済原資の確保に取組み、注入を受けた公的資金については早期返済を目指す方針です。

なお、平成15年3月期には、注入を受けた公的資金の内、10年注入の劣後ローン280億円について返済を実施いたしました。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

イ. 配当

前記の通り、安定した株主への利益還元を行うことを配当政策の基本的な考え方としています。

しかしながら、平成15年3月期の期末配当については、持株会社はその原資を十分に確保できる見通しであります。現在の経済環境・市場環境を勘案し、経営の安定性確保のため社外流出を抑制する必要があると判断し、普通株式については無配といたしました。なお、優先株については、所定の配当を実施いたしました。

また、平成16年3月期においては年間配当2.5円/株とする計画としています。

ロ. 役員報酬・賞与

役員賞与については、平成12年4月の合併前より一切計上しておりません。

また、役員報酬については、合併前より漸次引き下げを実施しており、引き下げ前の水準に対し、トップ層で略5割の削減となっております。

今後についても、水準の抑制を行うこととし内部留保の充実に取組む方針です。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組み姿勢

中央三井信託銀行においては「事業会社貸出業務」を重点取組業務として位置付け、企業の資金需要に的確に応えるべく、貸出はもとより信託機能を活用した資金調達手段の提供を通じて、取引先の各種ニーズに積極的に対応しています。特に、中小企業向け貸出については、早期健全化法の趣旨を踏まえ、信用供与の円滑化を社会的な使命として捉えて、引続き最大限の努力を行います。

また、個人向け貸出については、信託銀行として培ってきた不動産専門業者との親密なリレーションを基に、引続き住宅ローン業務への積極的な取組みを図ります。

(2) 具体的な方策

景気低迷等に伴う資金需要の減退や、企業の財務リストラに伴う有利子負債の圧縮等、貸出増強を推進する上では依然として厳しい環境にありますが、引続き中小企業向け貸出を最注力分野の一つとして位置付け、従来より推進している以下の方策を着実に実施していきます。

イ. 営業店指導の徹底

本部にて営業店毎の進捗状況の管理を行うとともに、本部による臨店や進捗不芳店に対する個別指導を継続的に実施し、計画達成に向けた営業店指導を徹底しています。

ロ. 具体的数値目標の設定

全店に対して中小企業向け貸出に係る具体的数値目標を設定し、営業店のインセンティブをより高める業務運営を実施しています。

ハ. 業績評価上のインセンティブ付与等の施策の徹底

中小企業向け貸出の増加状況を、営業店の業績評価基準の重点取組項目に設定し、各営業店の活動促進を図っています。

ニ. 優遇レートによる特別な取扱いの実施

健全な中小企業の資金需要に対しよりの確に対応すべく、リスクリターンを踏まえた採算の目線となる標準金利制度において柔軟な運営を行い、中小企業向け貸出増強のために優遇レートによる特別な取扱いを実施しています。なお、信託銀行としての強みである不動産業務を最大限に活かし、優良な住宅供給事業を営む都内の中小企業デベロッパーに対する積極的な資金供給の観点から、金利面等で優遇した「住宅供給ファンド」を設立しています。

ホ. 資産担保金融等を通じた資金供給

企業の資金調達手段の多様化、バランスシートマネジメント等の各種ニーズに

対して、信託の機能を活用しつつ的確に応えるため、金銭債権や不動産等の資産の流動化、あるいは不動産ノンリコースローン等の資産担保金融を通じた資金供給に積極的に取り組んでいます。

へ．情報開発活動の推進

取引先等に係る各種営業斡旋情報の一元管理体制の構築や、仕入れ・販売に関する各種データの営業店への還元、取引先の業務提携や販路拡大に資する事業支援情報の提供といった中小企業に対する支援活動を展開するとともに、こうした情報開発活動を取引の開拓・拡大、資金需要の発掘に活用しています。

ト．アドバイザー機能の充実

新会計基準の導入や連結経営重視等により企業組織の再編成が進む中、取引先の事業価値評価などグループ企業再編等に係る各種アドバイザー機能を充実させて、取引先の各種ニーズに応えるとともに、このような活動を資金需要の確保に積極的に活用しています。

チ．ベンチャー企業への投資

企業の成長ステージに応じた金融サービスを提供する観点から、子会社の中央三井キャピタル㈱を活用して、貸出のみならず出資形態での対応にも取り組み、将来性のある技術や製品を持つベンチャー企業への積極的な投資並びに成長支援活動を行っています。

リ．中小企業向け制度金融の活用

売掛債権担保融資保証制度の改正等、各種制度の新設や改正の都度、営業店への周知徹底を行い、中小企業向け制度金融の活用促進を図っています。

(3) 組織・体制の見直し

イ．営業店支援体制の整備

取引先の各種ニーズに対し、信託機能を活用したベストソリューションを提供していくため、資産流動化業務等を統括する資産金融部等の本部プロダクト部門においてノウハウの蓄積や専門性の強化を図り、アセットファイナンス業務や情報開発、アドバイザー機能に係る営業店サポート体制を整備しています。

ロ．新規開拓担当部署での取り組み

新規開拓担当部署においては、中小企業向け貸出増強を最優先課題として設定し、貸出増強のための体制整備を図っています。

(4) 融資に対する取り組み姿勢

イ．貸出資産の収益力強化

リスクに見合った適正なリターンを確保する観点から導入した、標準金利制度

の浸透・定着化や新長P体系の導入等による貸出スプレッドの改善を推進するとともに、良質な高採算貸出の積上げを図ります。

ロ．健全な貸出ポートフォリオの構築

不良債権の着実な処理や保全強化等による貸出の劣化防止活動を進めるとともに、ローン債権を売買するセカンダリーマーケットの活用や、個人ローンの増強によるリスク分散を図り、より健全な貸出ポートフォリオの構築を目指します。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

当グループでは、経営基盤強化と経営合理化の推進を通じて、収益力の向上を図るとともに、利益の内部留保により、注入を受けた公的資金の返済等財源確保に取り組む方針で臨んでおります。

平成15年3月期については、景気低迷の長期化・株価の低迷等を受け、前記の通り赤字決算となり、これにより、内部留保額も減少いたしました。今後計画を着実に実施していくことで、内部留保の回復を早期に図ってまいります。

(2) 剰余金の推移

当グループ全体の剰余金残高については、平成20年3月期の収益を平成19年3月期水準のままとした場合においても、平成20年3月期末で略4,800億円の水準となり、優先株式にて注入を受けた公的資金4,002.5億円の返済財源については十分に確保し得る見込です。

【剰余金計画】

(億円)

	15/3月期 実績	16/3期 計画	17/3期 計画	18/3期 計画	19/3期 計画	20/3期 計画
持株会社剰余金	168	169	136	209	279	341
傘下銀行2行の剰余金	135	563	1,381	2,552	3,943	5,332
利益準備金・社外流出相当額	21	93	229	423	653	883
剰余金(+ +)	282	639	1,287	2,339	3,569	4,790

優先株式にて注入を受けた公的資金の返済財源は、持株会社の剰余金と傘下銀行2行の剰余金の合計額から、利益準備金積立額とグループ外株主への配当等による支払額を控除した金額となります。(上記表の剰余金(+ +)をご参照ください。)

(3) 収益見通し (実勢業務純益 (信託償却・貸引前))

基準シナリオでは、平成 17 年 3 月期以降計画期間中長短金利とも段階的に上昇すること等を前提として、貸出業務や財産管理業務の一層の強化に加え、リストラによる経費削減等に努める結果、平成 19 年 3 月期には信託勘定償却前業務純益約 2,954 億円を確保する計画です。

楽観的シナリオは、金利水準が短期金利と長期金利が基準シナリオに比べてそれぞれ 0.25%、0.50% 高い水準にまで上昇すること等を前提としておりますが、この場合には、収益は平成 16 年 3 月期以降 4 年間累計で基準シナリオ比約 150 億円の増加が見込めます。

また悲観的シナリオの場合には、収益は平成 16 年 3 月期以降 4 年間累計で同略 100 億円の減少が見込まれますが、長期金利が平成 17 年 3 月期以降長短金利とも 15 年 3 月期比若干低い水準で横ばいという堅めの前提を置いたものであり、その場合でも信託勘定償却前業務純益は平成 19 年 3 年期には約 2,900 億円確保出来る見通しです。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

当グループでは、資本の有効活用及び経営の健全性確保のためには適切な収益・リスク管理が不可欠であるとの認識のもと、リスク管理態勢の一層の整備強化に取り組んでいます。

イ. 当グループにおける管理の枠組み

当グループのリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、傘下銀行では、各々の業務内容、リスクの規模・特性等を踏まえたルール of 整備や体制を構築し、適切な管理を行っています。

資本の有効活用及び経営の健全性確保の観点に基づき、毎期初、持株会社を取り得るリスクの上限をリスク総量として傘下銀行毎に設定・配賦しています。このリスク総量をもとに、経営方針や戦略目標に即したリスクテイク及び業務運営の結果として生じるリスクを適切にコントロールしていくことで、収益の極大化を目指しています。

ロ. 持株会社におけるリスク管理

持株会社の経営会議や取締役会には、傘下銀行よりリスクの状況等についての報告が定期的に行われ、持株会社として必要なチェック・管理を行っています。また、持株会社の専任取締役が傘下銀行の経営会議にオブザーバーとして参加し、リスク管理の実効性を高めています。

また、持株会社のリスク管理統括部署である経営管理部は、当グループ全体のリスクの状況等についてモニタリングを行い、必要に応じて傘下銀行のリスク管理部署等に対する監督指導を行っています。

ハ. 傘下銀行におけるリスク管理

傘下銀行では、毎期初、持株会社が決定したグループ全体のリスク管理態勢整備方針のもと、具体的な整備計画を策定し、リスク管理態勢の一層の強化に取り組んでいます。

傘下銀行におけるリスクの状況等については、持株会社に定期的な報告を行うほか、管理体制の見直し等にあたっては必要に応じて協議を行うこと等により、グループとしての整合性確保に努めています。

二. 内部監査

傘下銀行各々において、リスク管理部門を含む各部門から独立した内部監査専門のセクションが、リスク管理態勢の有効性・適切性等について検証し、経営会議や取締役会に報告しています。

各リスク毎の管理状況については、図表12の通りです。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

当グループは、業務運営の健全性・適切性確保の観点から、各種社内規定により、経営陣を含む役職員の権限・責任体制、相互牽制のあり方について定めており、権限の過度の集中や極端な下部委譲のない体制としています。

貸出権限については、社長が有しており、社長からの権限委譲については、貸出権限規程等において担当役員、審査関連部、営業店の各段階に応じて決裁可能な範囲を明確に規定しています。

権限委譲の内容を定めた諸規程の改廃については、経営会議にて協議のうえ取締役会の決議事項としており厳格な運営としています。

また、個別の貸出案件のうち、重要なものは「投融資審議会」での協議を経たうえで決裁され、また一定金額以上の貸出等については、取締役会の報告事項としており、チェック機能を確保しています。

政策保有を目的とする有価証券投資に係る決裁権限基準の制定・改廃は社長の権限としています。また、重要な個別有価証券投資方針に関しては「投融資審議会」での協議を経たうえで決裁され、また一定金額以上のものは取締役会の報告事項としています。

市場運用部門における有価証券投資等については、期毎に設定される「マーケットリスク枠」の範囲内で所管部長の権限で行います。

マーケットリスク枠は、経営会議での協議を経たうえで社長決裁により設定しており、その運用状況については、厳格に管理されています。

(3) 資産内容

イ. 金融再生法開示債権の状況

(図表13) 金融再生法開示債権の状況 をご参照ください。

ロ. リスク管理債権の状況

(図表14) リスク管理債権の情報 をご参照ください。

(4) 償却・引当方針

イ. 公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

償却・引当に当たっては、商法および企業会計原則等に準拠し、自己査定結果に基づき、過去の貸倒等の実態を踏まえ、発生の可能性が高い将来の損失額を合理的に見積り、信用リスクの程度に応じた十分な水準の償却・引当を行う方針としています。

なお、「金融再生プログラム」(平成14年10月30日付公表)において示された「引当に関するDCF的手法の採用」の主旨を踏まえ、平成15年3月期より要管理先および破綻懸念先の大口債務者のうち、将来キャッシュフローの合理的な見積りが可能な先についてはDCF法に基づき償却・引当を行う方針としています。

ロ．行内企業格付ごとの償却・引当の目途

資産査定に基づき区分・分類された債権について、以下の通り償却・引当を行っています。

(イ) 正常先および要管理先以外の要注意先

法人・個人に区分し、法人は信用格付毎の、個人は債務者区分毎の過去の平均貸倒実績率(算定期間を1年とした、直近の3算定期間以上の貸倒実績率の加重平均)に基づき、今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上します。

(ロ) 要管理先

要管理先のうち、償却・引当対象資産が100億円以上、且つ将来キャッシュフローの合理的な見積りが可能な先については、DCF法により一般貸倒引当金を計上します。なお、将来キャッシュフローを合理的に見積ることが困難なため、DCF法を適用できない先について、個別的な残存期間の算定が可能な場合には、当該残存期間に対応する今後の一定期間の貸倒実績率に基づき、一般貸倒引当金を計上します。

その他の先については、法人、個人に区分し、過去の平均貸倒実績率(算定期間を3年とした、直近の3算定期間以上の貸倒実績率の加重平均)に基づき、今後3年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上します。

(ハ) 破綻懸念先

破綻懸念先のうち、償却・引当対象資産が100億円以上、且つ将来キャッシュフローの合理的な見積りが可能な先については、DCF法により信託勘定は直接償却し、銀行勘定は個別貸倒引当金を計上します。

その他の破綻懸念先の分類額については、その根拠を資料等により明らかにする等回収可能額の算定が合理的に可能な先については回収不能見込額全額を、その他の債務者については、法人、個人に区分し、過去の平均貸倒実績率(算定期間を3年とした、直近の3算定期間以上の貸倒実績率の加重平均)に基づき、今後3年間の予想損失額を信託勘定は直接償却し、銀行勘定は個別貸倒引当金に計上します。

(ニ) 実質破綻先および破綻先

実質破綻先および破綻先の分類額については、全額を償却するか個別貸倒引当金に引当て、分類額については全額を直接償却します。

八．不良債権の売却等による処理、回収の方針

金融再生プログラムの趣旨を踏まえ、平成17年3月期までに不良債権問題を終結させるべく、一層の社内連携の強化・体制整備を図り、不良債権の処理を加速していく方針です。

- ・ 破綻懸念先以下債権については、オフバランス化(2年3年・50%80%ルール)目標達成に向け、RCCや外部投資家への債権売却を促進する一方、中小企業の再生を目的としたRCC信託スキーム等も合わせて積極的に活用していきます。

- ・ また、要管理先についても、再生対象企業に対する再建計画策定のサポートや企業再生ファンド・産業再生機構等の必要に応じた活用により、再生支援を図っていきます。

二．債権放棄についての考え方

債権放棄については、

当該企業存続に社会的意義があり、私的整理によった方が法的整理に伴う事業価値毀損を低減できると判断できること。

法的整理によるよりも私的整理による再建の方が、より多くの債権回収が見込まれる等当グループにとっての経済合理性があること。

当該企業が再建に向けて最大限の自助努力をするとともに、その経営責任・株主責任が明確化されること。

を基本原則とし、「私的整理ガイドライン」の趣旨も踏まえ、総合的に再建計画の妥当性・合理性を判断した上で実施する方針としています。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

イ．基本的な考え方

時価会計導入に伴う株価変動リスクの軽減及び資産効率向上等の観点から、政策投資株式の圧縮は不良債権処理と並ぶ経営の最重要課題の一つとして認識し、早期に保有株式を自己資本の範囲まで圧縮することを基本方針として臨んでいます。

ロ．今後の具体的な処理方針等について

保有株式の売却にあたっては、日本銀行・銀行等保有株式取得機構を活用していきます。

また、保有株式の一部を現物出資のうえ15年9月に株式の運用・管理を目的とした子会社を新たに設立し、ヘッジ手法を活用して集中的・効率的な管理を行いつつグループ全体の株式残高の圧縮を進めていくことにより株価変動リスクの軽減を図っていきます。

当グループではこれら施策によって、16年3月期には上期2,000億円程度、下期2,200億円程度、合計4,200億円程度の株式を売却する計画です。

(6) 金融派生商品等取引動向

(図表19)オフバランス取引総括表 ならびに (図表20)信用力別構成 をご参照下さい。

(7) 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

三井トラスト・ホールディングス株式会社は、グループの自己資本充実を目的として、劣後債又は劣後ローンその他の方法による資金調達を行うことがあります。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用されるものであります。

(持株会社の劣後特約付債務の残高)

(億円)

	15/3期 実績	16/3期 計画	17/3期 計画	18/3期 計画	19/3期 計画
劣後特約付 債務残高	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532

(注) 現時点において、三井トラスト・ホールディングスは、上記の劣後特約付債務で調達した資金をもって、傘下銀行である中央三井信託銀行の劣後特約付債務2,532億円を引受けております。

以 上

(図表1-1)収益動向及び計画[三井トラスト・ホールディングス(株)]

持株会社 14年2月 設立

	15/3月期 実績	16/3期 計画	17/3期 計画	18/3期 計画	19/3期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)					
総資産	8,853	8,902	8,886	8,905	8,977
貸出金	1,779	1,500	1,500	1,500	1,500
有価証券	6,899	7,217	7,217	7,217	7,217
総負債	3,616	3,700	3,700	3,700	3,700
資本勘定計	5,202	5,202	5,169	5,242	5,312
資本金	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
資本準備金	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434
その他資本剰余金	—	—	—	—	—
利益準備金	—	—	—	—	—
剰余金	168	169	136	209	279
自己株式	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1
(収益) (億円)					
経常利益	98	55	40	146	156
受取配当金	0	86	72	178	188
経費	19	17	14	12	12
人件費	10	9	8	7	7
物件費	8	7	5	5	5
特別利益	—	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—	—
税引前当期利益	98	55	40	146	156
法人税、住民税及び事業税	0	18	—	—	—
法人税等調整額	15	▲17	—	—	—
税引後当期利益	82	54	40	146	156
(配当) (%、億円)					
配当可能利益	167	168	135	208	278
配当金総額(中間配当を含む)	52	73	73	86	94
普通株配当金	—	20	20	33	41
優先株配当金<公的資金分>	52	52	52	52	52
優先株配当金<民間調達分>	—	—	—	—	—
一株当たり配当金(普通株式)	—	2.50	2.50	4.00	5.00
同(第一種優先株式)	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
同(第二種優先株式)	14.40	14.40	14.40	14.40	14.40
同(第三種優先株式)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
配当率(優先株<公的資金分>)	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22
配当率(優先株<民間調達分>)	—	—	—	—	—
配当性向	64.1	135.7	183.1	58.6	60.1
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	1.6	1.0	0.8	2.8	3.0
ROA(当期利益/総資産<平残>)	0.9	0.6	0.5	1.6	1.7

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画 [2社合算ベース：中央三井信託銀行(株) + 三井アセット信託銀行(株)]

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
(規模) < 資産、負債は平残、資本勘定は末残 > (億円)					
総資産	129,071	126,233	128,325	131,823	135,944
貸出金	74,856	79,927	84,465	88,414	91,158
有価証券	34,135	28,611	26,231	25,881	25,941
特定取引資産	72	132	132	132	132
繰延税金資産 < 末残 >	3,427	3,085	2,556	1,756	849
総負債	123,147	121,190	122,659	125,170	127,999
預金・NCD	86,880	93,525	98,220	102,405	106,452
債券	-	-	-	-	-
特定取引負債	48	50	50	50	50
繰延税金負債 < 末残 >	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債 < 末残 >	-	-	-	-	-
資本勘定計	3,458	4,046	5,064	6,251	7,658
資本金	3,608	3,608	3,608	3,608	3,608
資本準備金	2,236	1,204	1,204	1,204	1,204
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	-	-	-	16	32
剰余金 (注)	896	563	1,381	2,552	3,943
再評価差額金	30	30	30	30	30
その他有価証券評価差額金	1,459	1,299	1,099	1,099	1,099
自己株式	-	-	-	-	-

	(収益) (億円)				
業務粗利益	3,097	3,183	3,460	3,766	4,087
信託報酬	1,006	866	1,018	1,110	1,212
うち合同運用指定金銭信託分	123	105	95	86	80
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	290	205	45	25	25
資金運用収益	1,631	1,814	1,971	2,166	2,405
資金調達費用	647	548	506	504	526
役務取引等利益	315	382	426	464	516
特定取引利益	7	24	24	24	24
その他業務利益	783	646	526	506	456
国債等債券関係損()益	665	610	490	470	420
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)(B) + (A) + (C)	1,893	1,998	2,252	2,581	2,954
業務純益 (B)	1,634	1,793	2,207	2,556	2,929
一般貸倒引当金繰入額 (C)	31	0	0	0	0
経費	1,494	1,390	1,253	1,210	1,158
人件費	674	635	571	547	521
物件費	761	700	630	613	590
不良債権処理損失額	956	475	265	175	175
株式等関係損()益	832	160	200	0	0
株式等償却	698	0	0	0	0
経常利益	379	948	1,633	2,260	2,632
特別利益	93	40	40	40	40
特別損失	244	114	164	0	0
法人税、住民税及び事業税	67	6	84	133	179
法人税等調整額	439	342	529	800	907
税引後当期利益	1,036	527	896	1,366	1,586

	(配当) (億円、円、%)				
配当可能利益	135	78	230	1,221	2,406
配当金総額(中間配当を含む)	99	78	179	179	179
普通株配当金	99	78	126	126	126
優先株配当金 < 公的資金分 >	-	-	-	-	-
優先株配当金 < 民間調達分 >	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	-
配当率(優先株 < 公的資金分 >)	-	-	-	-	-
配当率(優先株 < その他 >)	-	-	-	-	-
配当性向	9.54	14.81	19.97	13.11	11.29

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

[2社合算ベース：中央三井信託銀行（株）+ 三井アセット信託銀行（株）]

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	1.46	1.62	1.69	1.80	1.93
貸出金利回(B)	1.70	1.77	1.82	1.92	2.08
有価証券利回	1.56	1.42	1.45	1.55	1.59
資金調達原価(C)	1.06	1.04	0.97	0.97	0.96
預金利回(含むNCD)(D)	0.25	0.22	0.20	0.22	0.25
経費率(E)	0.83	0.81	0.73	0.70	0.67
人件費率	0.37	0.37	0.33	0.32	0.30
物件費率	0.42	0.41	0.37	0.36	0.34
総資金利鞘(A) - (C)	0.40	0.58	0.72	0.83	0.97
預資金利鞘(B) - (D) - (E)	0.62	0.74	0.89	1.00	1.16
非金利収入比率	68.22	60.24	57.64	55.86	54.01
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	44.10	41.02	35.75	31.91	28.16
ROE (一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定<平残>)	33.71	40.40	41.56	41.31	39.51
ROA(注)	1.46	1.61	1.79	1.99	2.21

(注) 15/3月期は(一般貸引前信託勘定償却前業務純益/総資産<平残>)、16/3~19/3月期は(一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)。

経営指標は3勘定(銀行・合同・貸信)合算ベース

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画 【元本補填契約のある信託】

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2 社合算ベース)

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

合同運用指定金銭信託等 (注)

(規模) 未残ベース

(億円)

総資産	15,877	15,637	15,416	15,196	15,046
貸出金	8,378	4,150	3,450	2,850	2,400
有価証券	0	0	0	0	0
その他	7,498	11,487	11,966	12,346	12,646
総負債	15,877	15,637	15,416	15,196	15,046
元本	15,873	15,637	15,416	15,196	15,046
その他	3	0	0	0	0

(注) 元本補てん契約のある金銭信託

貸付信託

(規模) 未残ベース

(億円)

総資産	26,847	19,545	15,401	12,134	10,593
貸出金	16,315	13,800	11,550	9,750	8,500
有価証券	1,255	1,255	1,255	1,255	1,255
その他	9,276	4,490	2,596	1,129	838
総負債	26,847	19,545	15,401	12,134	10,593
元本	26,559	19,408	15,284	12,034	10,500
その他	287	137	117	100	93

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	134,559	124,883	
貸出金	74,161	72,243	
有価証券	34,400	32,200	
特定取引資産	121	131	
繰延税金資産	3,903	3,470	
少数株主持分	46	50	
総負債	129,003	121,470	
預金・NCD	78,180	86,876	
債券	-	0	
特定取引負債	57	89	
繰延税金負債	7	10	
再評価に係る繰延税金負債	31	0	
資本勘定計	5,509	3,362	
資本金	3,458	3,608	
資本剰余金	3,402	2,236	
利益剰余金	▲ 1,395	▲ 990	
土地再評価差額金	49	▲ 30	
その他有価証券評価差額金	4	▲ 1,453	
為替換算調整勘定	▲ 9	▲ 8	
自己株式	-	0	

	(収益) (億円)		
経常収益	5,290	4,955	4,800
資金運用収益	1,928	1,631	
役務取引等収益	1,801	1,604	
特定取引収益	6	7	
その他業務収益	538	839	
その他経常収益	1,014	872	
経常費用	8,816	5,307	3,830
資金調達費用	968	654	
役務取引等費用	248	79	
特定取引費用	2	0	
その他業務費用	23	61	
営業経費	1,745	1,626	
その他経常費用	5,828	2,885	
貸出金償却	427	535	
貸倒引当金繰入額	680	164	
一般貸倒引当金純繰入額	▲ 4	▲ 29	
個別貸倒引当金純繰入額	681	216	
経常利益	▲ 3,525	▲ 352	970
特別利益	87	93	
特別損失	956	243	
税金等調整前当期純利益	▲ 4,395	▲ 501	
法人税、住民税及び事業税	47	79	
法人税等調整額	▲ 1,509	440	
少数株主利益	0	1	
当期純利益	▲ 2,933	▲ 1,023	530

(図表2) 自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(持株会社連結)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
資本金	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,161	2,161	2,161
資本剰余金	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241
利益剰余金	122	555	1,356	2,610	4,077
連結子会社の少数株主持分	941	938	941	954	978
うち優先出資証券	871	871	871	871	871
その他有価証券の評価差損	▲ 1,439	▲ 1,279	▲ 1,079	▲ 1,079	▲ 1,079
自己株式	▲ 9	▲ 9	▲ 9	▲ 9	▲ 9
為替換算調整勘定	▲ 8	▲ 8	▲ 8	▲ 8	▲ 8
営業権相当額	-	-	-	-	-
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Tier I 計	3,449	4,039	5,042	6,310	7,800
(うち税効果相当額)	(3,446)	(3,104)	(2,575)	(1,775)	(868)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	715	715	715	715	715
永久劣後債務	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038
期限付劣後債務・優先株	2,851	2,217	1,582	1,032	520
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	2,851	2,217	1,582	1,032	520
Tier II 計	4,890	4,255	3,621	3,070	2,558
(うち自己資本への算入額)	(3,449)	(3,934)	(3,513)	(2,981)	(2,485)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7
自己資本合計	6,891	7,966	8,549	9,284	10,278

(億円)

リスクアセット	91,790	94,600	97,300	100,100	102,700
オンバランス項目	77,906	81,900	86,100	90,100	93,600
オフバランス項目	13,883	12,700	11,200	10,000	9,100
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	7.50	8.42	8.78	9.27	10.00
Tier I 比率	3.75	4.26	5.18	6.30	7.59

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
資本金	3,498	3,498	3,498	3,498	3,498
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,161	2,161	2,161
資本剰余金	992	992	992	992	992
利益剰余金	▲ 93	407	1,126	2,244	3,518
連結子会社の少数株主持分	34	34	34	34	34
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	▲ 1,437	▲ 1,277	▲ 1,077	▲ 1,077	▲ 1,077
自己株式	-	-	-	-	-
為替換算調整勘定	▲ 8	▲ 8	▲ 8	▲ 8	▲ 8
営業権相当額	-	-	-	-	-
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Tier I 計	2,985	3,646	4,565	5,683	6,957
(うち税効果相当額)	(3,388)	(3,071)	(2,542)	(1,742)	(835)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	715	715	715	715	715
永久劣後債務	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038
期限付劣後債務・優先株	2,851	2,217	1,582	1,032	520
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	2,851	2,217	1,582	1,032	520
Tier II 計	4,889	4,255	3,620	3,070	2,558
(うち自己資本への算入額)	(2,985)	(3,646)	(3,507)	(2,975)	(2,478)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7	▲ 7
自己資本合計	5,963	7,285	8,065	8,650	9,428

(億円)

リスクアセット	90,997	93,600	96,300	99,100	101,700
オンバランス項目	77,114	80,900	85,100	89,100	92,600
オフバランス項目	13,883	12,700	11,200	10,000	9,100
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	6.55	7.78	8.37	8.72	9.27
Tier I 比率	3.28	3.89	4.74	5.73	6.84

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
資本金	3,498	3,498	3,498	3,498	3,498
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,161	2,161	2,161
資本準備金	992	992	992	992	992
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	-	-	16	32	48
任意積立金	-	-	-	-	-
次期繰越利益	-	485	1,166	2,246	3,482
その他	-	-	-	-	-
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	▲ 1,459	▲ 1,299	▲ 1,099	▲ 1,099	▲ 1,099
自己株式	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
Tier I 計	3,031	3,676	4,573	5,669	6,921
(うち税効果相当額)	(3,355)	(3,038)	(2,509)	(1,709)	(802)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	701	701	701	701	701
永久劣後債務	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	2,024	2,024	2,024	2,024	2,024
期限付劣後債務・優先株	2,851	2,217	1,582	1,032	520
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	2,851	2,217	1,582	1,032	520
Tier II 計	4,876	4,242	3,607	3,057	2,544
(うち自己資本への算入額)	(3,031)	(3,676)	(3,507)	(2,975)	(2,478)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	0	0	0	0	0
自己資本合計	6,062	7,352	8,081	8,644	9,400

(億円)

リスクアセット	90,287	93,600	96,300	99,100	101,700
オンバランス項目	75,463	80,600	84,800	88,900	92,300
オフバランス項目	14,824	13,000	11,500	10,200	9,400
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	6.71	7.85	8.39	8.72	9.24
Tier I 比率	3.35	3.92	4.74	5.72	6.80

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
資本金	110	110	110	110	110
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	-
資本準備金	212	212	212	212	212
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	-	-	-	-	-
任意積立金	-	-	-	-	-
次期繰越利益	36	0	19	109	263
その他	-	-	-	-	-
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	0	0	0	0	0
自己株式	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
Tier I 計	358	322	341	431	585
(うち税効果相当額)	(72)	(47)	(47)	(47)	(47)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	0	0	0	0	0
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	0	0	0	0	0
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	-	-	-	-	-
Tier II 計	0	0	0	0	0
(うち自己資本への算入額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	-	-	-	-	-
自己資本合計	358	322	341	431	585

(億円)

リスクアセット	350	360	340	330	330
オンバランス項目	350	360	340	330	330
オフバランス項目	0	0	0	0	0
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	102.28	89	100	130	177
Tier I 比率	102.23	89	100	130	177

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表 5) 部門別純収益動向

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の 2 社合算ベース)

(単体)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	備考
資金関連部門等	1,264	1,558	1,607	
粗利益	2,447	2,650	2,623	
経費	1,183	1,092	1,016	
年金部門	122	96	92	
粗利益	340	298	280	
経費	217	201	188	
証券部門	88	88	69	
粗利益	200	181	155	
経費	111	92	86	
不動産部門	30	42	101	
粗利益	87	95	150	
経費	56	52	49	
証券代行部門	119	108	130	
粗利益	187	162	180	
経費	67	54	50	
業務純益	1,626	1,893	1,998	

(連結)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	備考
資金関連部門等	1,284	1,565	1,614	
単体損益	1,264	1,558	1,607	
子会社損益	19	7	7	
年金部門	122	96	92	
単体損益	122	96	92	
子会社損益	0	0	0	
証券部門	88	86	69	
単体損益	88	88	69	
子会社損益	0	2	0	
不動産部門	29	45	101	
単体損益	30	42	101	
子会社損益	1	2	0	
証券代行部門	121	108	130	
単体損益	119	108	130	
子会社損益	2	0	0	
業務純益	1,647	1,901	2,006	

今後、当グループにおける管理会計の枠組の見直し等により変更する可能性があります。

(図表6)リストラの推移及び計画

[3社合算ベース:三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行]

	15/3月末 実績	16/3月末 計画	17/3月末 計画	18/3月末 計画	19/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	19	17	17	17	17
うち取締役(()内は非常勤) (人)	12(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)
従業員数(注) (人)	6,021	5,260	4,850	4,500	4,250

(注)同一役員が複数社を兼務する場合は1名とカウント。

事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	73	71	66	66	66
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	0
(参考)海外現地法人 (社)	2	2	2	2	2

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ等を除く。三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	68,402	64,300	57,900	55,400	52,800
うち給与・報酬 (百万円)	40,403	38,000	34,300	32,800	31,300
平均給与月額 (千円)	407	406	405	405	405

(注)平均年齢39歳2ヶ月(平成15年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	348	325	325	325	325
うち役員報酬 (百万円)	348	325	325	325	325
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	22	23	23	23	23
平均役員退職慰労金 (百万円)	8	40	50	50	50

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

平均役員退職慰労金は、一定の前提の下、年度毎に平均的に退任者が発生すると仮定した場合の見込み額。

(物件費)

物件費 (百万円)	74,357	68,600	61,800	60,100	57,900
うち機械化関連費用(注) (百万円)	20,919	20,700	19,200	18,700	17,600
除く機械化関連費用 (百万円)	53,438	47,900	42,600	41,400	40,300

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	142,759	132,900	119,700	115,500	110,700
---------------	---------	---------	---------	---------	---------

(補足)

3社間での費用等は考慮していません。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(三井トラスト・ホールディングス)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち申請行分	資本勘定	うち申請行出資分	経常利益	当期利益	連結又は持分法の別
該当ありません。												

(注1) 15/3月連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。

三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
中央三井信託銀行または三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。

(注2) 14年4月から15年3月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。

ただし、中央三井信託銀行または三井アセット信託銀行の子会社・関連会社を除きます(各銀行の子会社・関連会社一覧をご参照下さい)。

・日本トラスティ・サービス信託銀行㈱

14年9月出資により新たに連結範囲(持分法適用)に追加。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 申請行分	資本勘定	うち 申請行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
三信建物管理(株)	S63/4月	伊東 朋宏	中央三井信託銀行向け賃貸不動産の保有管理	H15/3月	162	4	4	130	130	1	1	連結
中央三井カード(株)	S59/3月	平川 英宇	クレジットカード業	H15/3月	187	138	138	20	3	11	3	連結
三信リース(株)	S57/3月	植村 茂夫	リース業	H15/3月	1,940	1,862	1,628	25	0	8	2	連結
中信リース(株)	S61/1月	小川 保	リース業	H15/3月	1,711	1,658	1,182	26	1	4	3	連結
中央三井住宅販売(株)	S63/2月	川村 侔	不動産業務	H15/3月	15	15	15	4	0	5	3	連結
日本トラスティ情報システム(株)	S63/11月	窪田 香苗	情報処理、計算受託	H15/3月	332	321	88	4	-	2	1	持分法
MTI ファイナンス(ケイマン)(株)	H7/8月	廣江 康夫	劣後債発行による資金調達並びに当該代り金の貸付	H14/12月	191百万ドル	189百万ドル	189百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	連結
MTI キャピタル(ケイマン)(株)	H9/8月	廣江 康夫	強制交換劣後社債発行並びに当行発行劣後転換社債の買取	H14/12月	5百万ドル	5百万ドル	5百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	連結

(注1) 15/3月連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
 なお、MTIファイナンス(ケイマン)(株)とMTIキャピタル(ケイマン)(株)の上記借入金は社債発行残高であり、前者分は中央三井信託銀行が、後者分は三井トラスト・ホールディングスがそれぞれ全額を保証しています。

(注2) 中央三井住宅販売(株)
 13年10月、三信住宅販売(株)と中信住宅販売(株)の統合により一層の体制の強化・効率化を図り収益力の強化を図っています。
 引き続き、当社が注力している個人業務強化の一翼を担う会社として育成し、財務体質の改善を進めていきます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 14年4月から15年3月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。
 ・日本トラスティ情報システム(株)
 14年9月当社関連会社等の出資により新たに連結範囲(持分法適用)に追加。
 ・中央三井ステート・ストリート・アドバイザーズ(株)
 15年2月会社清算により連結範囲より除外。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 申請行分	資本勘定	うち 申請行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 15/3月連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、15年3月末現在、三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

三井トラスト・ホールディングス

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
取締役会	会長	取締役、監査役	経営管理部	定時：月1回 臨時：随時 (臨時4回)	以下の事項の付議討議 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役に関する事項、グループ経営管理の基本方針(重要な変更を含む)に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針(重要な変更を含む)に関する事項、その他重要業務執行に関する事項 以下の事項の報告 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、傘下銀行の重要な業務執行状況・内部監査結果等、当グループ全体のリスクの状況、その他取締役会が必要と認めた事項
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時 (臨時1回)	以下の事項の決議、報告、協議 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取および特別な報告に対する措置、監査報告書の作成、会計監査人の選任・不再任・解任に関する決議、監査役の権利行使に関する協議、常勤の互選・報酬に関する協議、監査役監査規則の改廃、その他監査に関する重要事項
経営諮問委員会 (アドバイザー・ホー ド)	社長	諮問委員(社外有識者)、会長、社長、副社長、経営企画およびリスク管理担当役員	経営企画部	随時 (年2～3回) (2回)	内外経済情勢・金融機関を取り巻く経営環境等を踏まえ、グループ経営戦略に係る諸問題に関して、外部有識者からの有益な助言を得る。
経営会議	社長	代表取締役、経営企画部・経営管理部担当取締役およびその他社長が別に指名する役員	経営企画部	随時 (月1回以上) (89回)	以下の事項を付議討議するほか、傘下銀行の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等につき報告を行う。 当グループ経営管理の基本方針等に関する事項、法令等遵守・リスク管理等の基本方針に関する事項、重要な組織の新設・改廃に関する事項、規程・規則の制定・改廃に関する事項
経営健全化計画 推進委員会	社長	社長、副社長、専務取締役、常務取締役、経営企画部長、業務部長、経営管理部長	経営企画部	随時 (3回)	「経営の健全化のための計画」の進捗状況の統括管理
業務改革推進 委員会	社長	社長、HD経営企画部・HD経営管理部・CM総合企画部・MA総合企画部担当役員、その他	経営企画部	原則月1回 案件に応じ 随時 (3回)	・業務改革プロジェクトにおいて立案した各施策の実施促進、進捗管理 ・上記施策のうち特に重要な個別施策に係る予備討議 ・組織、人員、システム等全社的な計画に係る予備討議
システム 戦略委員会	経営企画 部担当役 員	経営企画部・経営管理部担当役員、経営企画部長、経営管理部長および委員長が必要と判断する関係役員・部長	経営企画部	原則月1回 案件に応じ 随時 (2回)	・グループ全体の中期的な業務別IT投資ガイドライン策定に関する審議 ・中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行から協議された重要な個別投資案件に関する審査

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

中央三井信託銀行

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
取締役会	会長	取締役、監査役	業務管理部	定時：月1回 臨時：随時 (臨時2回)	持株会社の定めるグループの経営管理の基本方針等に基づく以下の重要事項の付議討議 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針(重要な変更を含む)およびその他重要な業務執行に関する事項 以下の事項の報告 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項、その他取締役会が必要と認めた事項
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時 (臨時1回)	以下の事項の決議、報告、協議 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取および特別な報告に対する措置、監査報告書の作成、会計監査人の選任・不再任・解任に関する決議、監査役の権利行使に関する協議、常勤の互選・報酬に関する協議、監査役監査規則の改廃、その他監査に関する重要事項
経営会議	社長	代表取締役 各業務担当執行役員	総合企画部 (業務管理部)	定時 ：原則各月1回 臨時 ：随時 (臨時75回)	以下の事項を付議討議するほか、重要業務の遂行状況につき報告を行う。 経営計画に関する事項、資金計画に関する事項、法令等遵守に関する事項、リスク管理に関する事項、ALMIに関する事項、内部管理に関する事項、重要な組織の新設・改廃に関する事項、規程・規則の制定・改廃に関する事項(なお、重要な投融资案件については下記のとおり別途投融资審議会を設置し経営会議に代え協議している)
投融资審議会	社長	社長、取締役専務執行役員、下記各業務担当執行役員および部長(融資企画部・審査各部・証券部)	融資企画部	随時 (41回)	以下の事項につき協議 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項 以下の事項につき報告 審査各部長の権限を超える貸出の実行
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当執行役員	社長が任命した業務担当執行役員および下記各部署の部長(総合企画部・営業企画部・融資企画部・事務管理部・システム企画部)	営業企画部 システム企画部	原則月1回 案件に応じ 随時 (4回)	・預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理 ・上記に関する取締役会・経営会議への報告
投資委員会	投資業務部担当役員	投資業務部担当役員および下記各部署の部長(投資業務部・総合企画部・業務管理部・法務部)	投資業務部	(15年9月設置)	・投資に係る具体的事項の立案 ・個別案件の取組可否の検討 ・投資済案件のモニタリング

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

三井アセット信託銀行

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
取締役会	会長	取締役、監査役	業務管理部	定時：月1回 臨時：随時 (臨時1回)	持株会社の定めるグループの経営管理の基本方針等に基づく以下の重要事項の付議討議 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針(重要な変更を含む)およびその他重要な業務執行に関する事項 以下の事項の報告 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項、その他取締役会が必要と認めた事項
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時：月1回 臨時：随時 (臨時1回)	以下の事項の決議、報告、協議 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取および特別な報告に対する措置、監査報告書の作成、会計監査人の選任・不再任・解任に関する決議、監査役の権利行使に関する協議、常勤の互選・報酬に関する協議、監査役監査規則の改廃、その他監査に関する重要事項
経営会議	社長	代表取締役 各業務担当執行役員	総合企画部	随時 (43回)	以下の事項を付議討議するほか、重要業務の遂行状況につき報告を行う。 経営計画に関する事項、資金計画に関する事項、法令等遵守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部管理に関する事項、重要な組織の新設・改廃に関する事項、規程・規則の制定・改廃に関する事項

(図表 9) 担当業務別役員名一覧 (平成 1 5 年 9 月 1 日現在)

(三井トラスト・ホールディングス)

担当業務	担当役員	備考	現職
経営企画ディビジョン	奥野常務取締役	経営企画部、秘書室 業務部、総務部	常務取締役
リスク管理ディビジョン	奥野常務取締役	経営管理部	常務取締役
内部監査統括	古沢社長	業務監査部	社長
業務改革推進委員会	委員長：古沢社長 常任委員：奥野常務取締役		社長 常務取締役
システム戦略委員会	委員長：奥野常務取締役		常務取締役

(図表 9) 担当業務別役員名一覧 (平成 1 5 年 9 月 1 日現在)

(中央三井信託銀行)

担当業務	担当役員	現職
秘 書	住田常務執行役員	常務執行役員
総合企画	田辺社長	社長
総 務	伊東副社長	副社長
人 事	住田常務執行役員	常務執行役員
業務管理	伊東副社長	副社長
法 務	伊東副社長	副社長
資産監査	滝常務執行役員	常務執行役員
総合資金	中常務執行役員	常務執行役員総合資金部長
決済管理	北尾常務執行役員	常務執行役員システム企画部長
営業企画	住田常務執行役員	常務執行役員
金融法人	増田常務執行役員	常務執行役員
融資企画	松田常務執行役員	常務執行役員
審 査	松田常務執行役員	常務執行役員
資産金融	小高専務執行役員	専務執行役員
証 券	増田常務執行役員	常務執行役員
投資業務	増田常務執行役員	常務執行役員
不 動 産	小高専務執行役員	専務執行役員
証券代行	滝常務執行役員	常務執行役員
事 務	住田常務執行役員	常務執行役員
システム	北尾常務執行役員	常務執行役員システム企画部長
内部監査	原田常務執行役員	常務執行役員業務監査部長

業務改革推進委員会	常任委員：住田常務執行役員	常務執行役員
預金者等データ整備対応委員会	委員長：住田常務執行役員	常務執行役員
投資委員会	委員長：増田常務執行役員	常務執行役員

(図表 9) 担当業務別役員名一覧 (平成 1 5 年 9 月 1 日現在)

(三井アセット信託銀行)

担当業務	担当役員	現職
総合企画	渡辺常務執行役員	常務執行役員
システム	酒井執行役員	執行役員
業務管理	酒井執行役員	執行役員
受託資産運用	坂田執行役員	執行役員受託資産運用部長
資産管理サービス	酒井執行役員	執行役員
年金信託	酒井執行役員	執行役員
信託業務	酒井執行役員	執行役員
内部監査	川合社長	社長

業務改革推進委員会	常任委員：渡辺常務執行役員	常務執行役員
-----------	---------------	--------

(図表10-2)貸出金の推移[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

		(億円)	
		15/3月末 実績 (A)	16/3月末 計画 (B)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	95,853	98,603
	インパクトローンを除くベース	95,553	98,403
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	33,237	32,337
	インパクトローンを除くベース	33,026	32,176
うち保証協会保証付貸出		135	85
個人向け貸出(事業用資金を除く)		19,362	23,262
うち住宅ローン		17,844	21,844
その他		43,254	43,004
海外貸出		1,793	1,293
合計		97,646	99,896

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後) (億円)

		15/3月期 実績 (注)	16/3月期 計画 (B)-(A)+(ア)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	▲ 701	4,400
	インパクトローンを除くベース	▲ 515	4,500
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	286	0
	インパクトローンを除くベース	410	50

(注)履行状況報告書の図表10-1より引用。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))
(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	15年度中 計画 (ア)
不良債権処理	()
貸出金償却(注1)	()
部分直接償却実施額(注2)	()
CCPC(注3)	()
協定銀行等への資産売却額(注4)	()
上記以外への不良債権売却額	()
その他の処理額(注5)	()
債権流動化(注6)	()
私募債等(注7)	()
子会社等(注8)	()
計	1,650 (900)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定におけるⅢ分類個別引当額及びⅣ分類部分直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注5)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6)主として正常債権の流動化額。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表11) 収益見通し

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行2社合算ベース)

収益: 業務粗利益ベース

(億円)

	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期
基準シナリオ(A)	3,097	3,183	3,460	3,766	4,087

前提条件

	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期
無担O/N		0.002%	0.010%	0.026%	0.050%
TIBOR3M		0.080%	0.100%	0.140%	0.200%
10年国債		0.700%	0.850%	1.150%	1.600%
為替(円/ドル)		120.20	120.20	120.20	120.20
日経平均株価		7,972円	7,972円	7,972円	7,972円

基準シナリオに対する変動見通し

	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期
楽観的シナリオ(B)		3,183	3,472	3,795	4,192
変化額(B) - (A)		0	12	29	105
悲観的シナリオ(C)		3,183	3,457	3,756	3,999
変化額(C) - (A)		0	▲ 3	▲ 10	▲ 88

楽観的シナリオの前提条件

	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期
無担O/N		0.002%	0.052%	0.151%	0.300%
TIBOR3M		0.080%	0.142%	0.265%	0.450%
10年国債		0.700%	0.933%	1.400%	2.100%
為替(円/ドル)		120.20	120.20	120.20	120.20
日経平均株価		7,972円	7,972円	7,972円	7,972円

悲観的シナリオの前提条件

	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期
無担O/N		0.002%	0.002%	0.002%	0.002%
TIBOR3M		0.080%	0.050%	0.050%	0.050%
10年国債		0.700%	0.500%	0.500%	0.500%
為替(円/ドル)		120.20	120.20	120.20	120.20
日経平均株価		7,972円	7,972円	7,972円	7,972円

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等状況
信用リスク (カントリーリスク含む)	<p>[規定・基本方針] 各傘下銀行では、貸出、市場性取引等の与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を実施している。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・中央三井信託銀行では、全社信用リスク管理の統括部として、融資企画部が与信関連各部と連携して信用リスクを管理している。 個別案件については、審査各部が案件毎に資金使途・償還能力・キャッシュフロー・担保力・収益性等の観点から厳格な審査を行うとともに、重要案件については、その取組可否につき「投融資審議会」に付議し、経営レベルで個別案件並びに貸出運営に関する重要方針を審議する体制を敷いている。 ・三井アセット信託銀行では、余資運用の一環として行う市場取引等の限定的なリスクテイクに留める方針としており、業務管理部がリスク管理部署として、クレジットラインの審査などの信用リスク管理を行う体制としている。 ・各傘下銀行では、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが、資産査定および与信管理状況、償却・引当の適切性について監査を実施している。 ・各傘下銀行の信用リスクの状況については各社の業務管理部が、グループ全体の信用リスクの状況については持株会社のリスク管理統括部署である経営管理部が一元的に把握のうえ、月次で経営会議等に報告している。</p> <p>[リスク管理手法] ・持株会社では、期初にグループ全体の経営体力・傘下銀行の戦略目標等を勘案し、取り得る信用リスク量の上限として「信用リスク総量」を設定・配賦し、その遵守状況等を月次でモニタリングしている。 ・中央三井信託銀行では、全法人与信先を対象に、資産査定とリンクする13段階の信用格付制度を導入し、法人与信先のチェックや社内モデルによる信用リスクの計量化のベースとして活用している。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、月次で与信状況のモニタリングを実施している。 ・カントリーリスクに関しては、外部格付読替えによる10段階のレーティングを実施のうえ、貸出や有価証券等から生じる全社のカントリーエクスポージャーについて月次でモニタリングしている。</p>	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 信用格付制度の改正（市場シグナルの変動に対応した格付の見直しをルール化） 連結ベースの格付付与手法の整理 査定作業のWEB化による正確かつ迅速な査定運営の推進 計量化モデルの高速化及び高度化（親子相関を考慮） 新BIS規制への対応強化（要対応事項洗い出し・対応スケジュール等対応案策定等）
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 各傘下銀行では、マーケットリスク管理の基本方針として「マーケットリスク管理規程」を、具体的管理手続きとして必要に応じ「マーケットリスク管理規則」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切なマーケットリスク管理を実施している。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・各傘下銀行では、市場関連取引を実行するフロントオフィス、取引の事務管理を行なうバックオフィス、リスク管理部署としてのミドルオフィス（業務管理部）各々が組織上独立した、相互牽制体制を構築している。 ・中央三井信託銀行では、業務管理部が内部モデルに基づくVaRによりマーケットリスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングのうえ、担当役員に報告している。 ・三井アセット信託銀行では、余資運用の一環として行う市場取引等の限定的なリスクテイクに留める方針としており、業務管理部がリスク量の把握等を実施している。 ・各傘下銀行のマーケットリスクの状況については各社の業務管理部が、グループ全体のマーケットリスクの状況については持株会社のリスク管理統括部署である経営管理部が一元的に把握のうえ、月次で経営会議等に報告している。 ・ALMに関しては、中央三井信託銀行では預貸金・市場関連取引実施部署と独立した業務管理部が全社の金利リスクを一元的に管理している。ALM運営については月次で開催される「ALM経営会議」にて経営レベルでの協議を行い、金利為替見通しや金利リスクの分析報告等を踏まえた効率的かつバランスのとれた資金の運用・調達、安定的な収益の確保等に努めている。</p> <p>[リスク管理手法] ・持株会社では、期初にグループ全体の経営体力・傘下銀行の戦略目標等を勘案し、取り得るマーケットリスク量の上限として「マーケットリスク総量」を設定・配賦し、月次で遵守状況をモニタリングしている。 ・中央三井信託銀行では、VaRによるリスク量を補完するためのストレステストの実施、バックテストによる内部モデルの妥当性の検証により、適切なリスク管理に努めている。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに、適切な投資判断を促すことにより、マーケットリスクの顕在化を防ぐ体制を敷いている。 ・ALMに関しては、VaR・BPV分析に加え、マチュリティアダーによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多面的分析を定期的の実施している。</p>	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 業務管理ドキュメント整備 市場リスク管理の強化（VaR算出システムのカバー商品拡大・システムのリニューアル準備等）

		当期における改善等状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>各傘下銀行では、流動性リスク管理の基本方針として「流動性リスク管理規程」を、具体的管理手続きとして必要に応じ「流動性リスク管理規則」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を実施している。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署のほかにリスク管理部署（業務管理部）を設置し、リスク管理部署が資金繰りリスクの状況を日次で担当役員、月次で経営会議に報告している。また、持株会社では、傘下銀行からの報告により、グループ全体の資金繰りリスクの状況を把握している。 中央三井信託銀行では、市場流動性リスク管理のため、市場取引について商品ごとに設定した残高ガイドラインについて、リスク管理部署である業務管理部が遵守状況のモニタリングを行なう体制を敷いている。 <p>[リスク管理手法]</p> <p>(資金繰りリスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、必要に応じて資金ギャップ・ポジションに設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、業務管理部がモニタリングし、資金繰りの状況を日々チェックしている。 中央三井信託銀行では、資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めているほか、緊急時における全社的な対応策をコンテンツエンジンプランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備している。連結対象子会社の資金繰り状況については、総合企画部等の所管部が定期的にチェックを行っている。 資金決済リスクについては、傘下銀行各社の決済規模を勘案して資金決済に必要な担保を確保した上で、日中資金繰り状況に応じた対応策を整備することにより、円滑な資金決済を確保している。 <p>(市場流動性リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場流動性リスクについては、商品別に市場規模を勘案して設定した残高ガイドラインの遵守状況をモニタリングしている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなリスク計測方法をルール化 管理強化の観点から、諸規定の改正を準備 <p><三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> J T S Bへの業務移管後の体制を見据え、資金調達方針および流動性緊急時対応を検討
オペレーショナルリスク (EDPRisk含む)	<p>(事務リスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、事務リスク管理の基本方針として「事務リスク管理規程」を定めている。具体的には、各々の業務に内在するオペレーショナルリスクを踏まえたリスク管理態勢の整備を進めるとともに、予防的措置および顕在化時の回復措置等により、リスクの軽減に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、統括部署である業務管理部が、事務リスク管理に関する態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営会議等への報告等を、各事務を所管する本部各部が管理部署として、所管する事務に関するリスクの状況認識、軽減策の策定・実施等を、また本部各部・営業店は、事務の実施部署として、各店舗の特性に応じた軽減策を講じるとともに、管理部署等の指示に従い事務規定の遵守の徹底等、事務リスクの軽減を図る体制としている。 グループ全体の事務リスクの状況については、各傘下銀行からの状況報告をもとに、持株会社で把握する体制としている。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、事務の合理化・効率化の検討・集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じ、リスクの軽減を図っている。 事故・トラブルの未然防止・再発防止の観点から、業務上の事故等については厳正な管理を実施しており、月次で経営会議に事故の内容・原因や再発防止策を報告するとともに、必要な事項については経営レベルでの協議を行っている。 中央三井信託銀行では、連結子会社についても、親会社の内部管理体制の枠組みのもとで一元的な管理に努めている。 三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より適切なリスク管理を実施している。 具体的には、同社に運用裁量権のある指定信託については、委託者からの指定に応じ明確な社内基準を整備・管理しており、委託者との契約書等で付与された運用裁量権の行使について、社内における自主基準等を定めて運用を行っている。 また、運用裁量権のない特定信託については、同社は受託者として新規受託時等には指定信託と同様に受託審査を行い、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック等を行っている。 各傘下銀行において、新B I S規制導入も視野に入れ、損失データの収集・蓄積を図るなど、より効果的なリスク管理態勢の整備を進めている。 	<p><傘下銀行共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事務リスク管理規則」および「事務リスク評価マニュアル」の制定 上記規定に基づく管理本部等の事務リスク評価の実施 内部管理自主点検の枠組み及び関連ツールの見直し 法改正に伴うマネロン防止諸規定の制定及び研修等実施 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 検査不芳店に対する臨店事務指導、業務改革プロジェクトに伴う事務フロー見直しの定着に向けた諸施策の実施 子会社における各リスク管理態勢整備状況の調査実施 <p><三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> J T S B移管に係るリスク評価の実施及びコンテンツエンジンプランの策定 再信託に関する、受託者としての代人の選任監督基準および再信託等にかかわる管理・監督実施要領の制定

		当期における改善等状況
オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)	<p>(EDPリスク) [規定・基本方針] ・ 持株会社および各傘下銀行では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を、セキュリティスタンダードとして「情報保護規則」・「情報システム保護規則」を制定し、その下に各種マニュアル等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・ 中央三井信託銀行ではシステム企画部、三井アセット信託銀行ではシステム部がシステムリスクを所管しており、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を敷いている。 ・ システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を図っている。 ・ グループ全体のシステムリスクの状況については、各傘下銀行からの状況報告をもとに、持株会社に把握する体制としている。</p> <p>[リスク管理手法] ・ 情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえた上で、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を定めている。また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に即した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応として、バックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を行い、リスクの極小化を図っている。</p>	<p><傘下銀行共通> ・ 情報システム安全対策基準に基づく再評価の実施 ・ セキュリティ管理レベル向上への継続的取組み ・ グループ内情報伝達ルールの整備（情報保護規則改正）</p> <p><中央三井信託銀行> ・ 被災時におけるバックアップセンター稼働体制強化の実施</p> <p><三井アセット信託銀行> ・ システム安全対策基準に基づく情報システムの再評価の実施</p>
法務リスク	<p>[規定・基本方針] ・ 持株会社および各傘下銀行では、「法令等遵守規程」において法令等遵守に係る基本方針等（社会的責任と公共的使命、社会からの信頼の確立、法令等ルールの厳格な遵守等）を定めている。さらに、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」を定め、具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全従業員へ配布し、周知徹底を図っている。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・ 持株会社では経営管理部が、各傘下銀行では各社の統括部署（中央三井信託銀行は法務部、三井アセット信託銀行は業務管理部）が、法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、訴訟案件をはじめとする法務全般を一元的に管理している。 ・ 法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議・報告している。 ・ 法務リスクのモニタリングについては、各部店長の統括の下、内部管理推進者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中でチェックを行うとともに、原則として、期に1回、期末月に法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかを内部管理自主点検によりチェックしている。</p> <p>[リスク管理手法] ・ 各本部が法令等遵守に関する規定・通達・契約書等を制定・改廃する場合および新種業務の開始、新商品の開発・販売を行う場合には、統括部署宛て協議するルールとし、法務リスクの事前チェックを実施している。 ・ 業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各部店の内部管理推進者が所管部または統括部署へ照会を行い、所管部は必要に応じ統括部署へ照会することをルール化している。 ・ 各職員レベルから法務リスクに対する感度を磨くため、各部店での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等、役職員の法務知識向上に努めている。</p>	<p><傘下銀行共通> ・ アームズレングスルール等の具体化 ・ グループ内情報伝達ルールの整備（情報保護規則改正） ・ インサイダー規制の社内周知徹底に向けた講演会等の実施 ・ 法令改正状況のチェック体制整備 ・ 本部コンプライアンスプログラム、営業部店等のコンプライアンスプログラムの「環境整備点検表」への統合</p> <p><中央三井信託銀行> ・ 生保窓販、本人確認法、外為検査マニュアル対応等に併い、コンプライアンスチェックポイント集のチェック項目を改正</p> <p><三井アセット信託銀行> ・ J T S Bへの業務移管に伴う法務問題を処理</p>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針] レピュテーションリスクについては、持株会社および各傘下銀行の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・ 持株会社の業務部において、グループ全体の広報・IR活動を統括しているほか、経営管理部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がりに兼ねない苦情・トラブル等への対応状況の把握など、傘下銀行と連携のうえ適切な管理に努めている。</p> <p>[リスク管理手法] ・ 内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上を図っている。 ・ 中央三井信託銀行では、各営業店の窓口に加え、本店に「お客様相談室」を設置し、苦情等への適切な対応や顧客サービスの改善等に努めている。</p>	<p><当社グループ共通> ・ 当社主催の中間決算説明会や証券会社主催のIR大会への参加を通じて、当社グループの経営内容についての説明を実施。</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

< 銀行勘定 >

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	885	931	598	645
危険債権	2,841	2,842	1,968	1,969
要管理債権	4,502	4,574	3,554	3,621
小計	8,228	8,345	6,121	6,236
正常債権	70,340	69,143	68,100	68,394
合計	78,568	77,489	74,222	74,630

< 信託勘定 >

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	448	448	181	181
危険債権	352	352	169	169
要管理債権	540	540	551	551
小計	1,340	1,340	902	902
正常債権	23,602	23,602	24,266	24,266
合計	24,942	24,942	25,168	25,168

引当金の状況

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	783	795	701	715
個別貸倒引当金	958	975	734	788
特定海外債権引当勘定	29	31	8	8
貸倒引当金 計	1,771	1,802	1,444	1,512
債権売却損失引当金	71	71	43	43
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	1,842	1,873	1,488	1,556
特別留保金	245	245	149	149
債権償却準備金	8	8	0	0
小 計	254	254	149	149
合 計	2,097	2,128	1,637	1,706

(図表14)リスク管理債権情報(注1)

(億円、%)

		14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)	
破綻先債権額(A)	銀行勘定	369	369	265	265	
	信託勘定	217	217	109	109	
延滞債権額(B)	銀行勘定	3,365	3,378	2,305	2,309	
	信託勘定	597	597	273	273	
3ヶ月以上延滞債権額(C)	銀行勘定	14	15	11	11	
	信託勘定	7	7	15	15	
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定	4,458	4,528	3,518	3,584	
	信託勘定	516	516	503	503	
金利減免債権	銀行勘定	2,147	2,147	1,279	1,279	
	信託勘定	267	267	264	264	
金利支払猶予債権	銀行勘定	-	-	-	-	
	信託勘定	1	1	4	4	
経営支援先に対する債権	銀行勘定	1,181	1,242	1,525	1,592	
	信託勘定	1	1	8	8	
元本返済猶予債権	銀行勘定	1,122	1,131	710	710	
	信託勘定	246	246	224	224	
その他	銀行勘定	7	7	1	1	
	信託勘定	0	0	0	0	
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定	8,207	8,292	6,099	6,171	
	信託勘定	1,339	1,339	901	901	
	銀信合計	9,546	9,631	7,001	7,072	
部分直接償却		4,923	5,016	3,862	3,944	
比率	/銀行勘定総貸出	銀行勘定	10.9	11.2	8.5	8.5
比率	/信託勘定総貸出	信託勘定	5.4	5.4	3.6	3.6

(図表15)不良債権処理状況

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(単体)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	1,696	1,247	680
うち銀行勘定	1,294	956	475
個別貸倒引当金繰入額	683	190	135
貸出金償却等(C)	588	774	340
貸出金償却	423	535	310
CCPC向け債権売却損	7	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	0	9	10
その他債権売却損	14	30	20
債権放棄損(支援損)	143	198	0
債権売却損失引当金繰入額	19	13	0
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	2	▲ 21	0
うち信託勘定(C)	402	290	205
貸出金償却	310	198	115
CCPC向け債権売却損	88	73	70
協定銀行等への資産売却損(注)	0	3	5
その他債権売却損	0	15	15
債権放棄損	2	-	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 15	▲ 31	0
合計(A)+(B)	1,680	1,215	680

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	275	411	420
----------------------	-----	-----	-----

グロス直接償却等(C)+(D)	1,266	1,476	875
-----------------	-------	-------	-----

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却

(連結)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	1,708	1,277	680
うち銀行勘定	1,306	987	475
個別貸倒引当金繰入額	681	216	135
貸出金償却等(C)	602	779	340
貸出金償却	427	535	310
CCPC向け債権売却損	7	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	0	9	10
その他債権売却損	24	35	20
債権放棄損(支援損)	143	198	0
債権売却損失引当金繰入額	19	13	0
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	2	▲ 22	0
うち信託勘定(C)	402	290	205
貸出金償却	310	198	115
CCPC向け債権売却損	88	73	70
協定銀行等への資産売却損(注)	0	3	5
その他債権売却損	-	15	15
債権放棄損	2	-	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 4	▲ 29	0
合計(A)+(B)	1,704	1,247	680

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	280	431	420
----------------------	-----	-----	-----

グロス直接償却等(C)+(D)	1,285	1,502	875
-----------------	-------	-------	-----

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却

(図表17)倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A+	0	0	0	0
A	0	0	0	0
B+	0	0	0	0
B	0	0	0	0
C+	2	24	0	0
C	4	10	3	18
C-	5	60	3	9
D1	1	4	0	0
D2	4	42	4	25
D3	5	60	6	67
D4	3	42	3	29
E	6	82	8	158
F	4	69	7	86

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は総与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	15年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	779
危険債権	2,138
要管理債権	4,106
正常債権	92,366
総与信残高	99,390

(図表18)評価損益総括表(平成15年3月末、単体)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	225	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	178	—	—	—
	その他	46	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	31,932	▲ 1,450	429	1,879
	債券	19,600	129	180	50
	株式	8,802	▲ 1,551	234	1,786
	その他	3,531	▲ 27	13	41
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	959	736	▲ 222	61	284
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産(注2)	—	—	▲ 12	0	13

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成15年3月末、連結)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	138	0	0	0
	債券	128	0	0	0
	株式	—	—	—	—
	その他	9	0	0	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	4	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	2	—	—	—
	その他	2	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	32,055	▲ 1,445	433	1,879
	債券	19,601	129	180	50
	株式	8,882	▲ 1,549	237	1,786
	その他	3,573	▲ 26	15	41
	金銭の信託	91	33	33	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産(注1)	959	736	▲ 222	61	284
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産(注2)	—	—	▲ 12	0	13

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	14/3月末	15/3月末	14/3月末	15/3月末
金融先物取引	60	156	0	0
金利スワップ	75,935	54,299	1,372	1,376
通貨スワップ	4,963	3,258	52	45
先物外国為替取引	14,586	12,444	214	199
金利オプションの買い	837	1,131	4	3
通貨オプションの買い	608	315	7	5
その他の金融派生商品	0	40	0	3
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	—	—	▲ 1,203	▲ 1,224
合 計	96,989	71,643	446	408

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(15/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上 に相当する信用 力を有する取引先	格付BB/Ba以下に 相当する信用力を 有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	400	8		408
信用コスト	0	1		1
信用リスク量	0	3		4

(注1)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。

(注2)一括ネットティング契約による与信相当額削減効果を含む。